

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 新風会の澤山美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今年もあと僅かになりました。1年本当に早いですね。年々早くなるような気がいたします。そう思うのは私だけでしょうか。今年もコロナ感染症、インフルエンザ、次から次と気が休まることはありませんが、健康第一、健康が資本でございます。どうぞ皆様健康に気をつけて、いいお正月をお迎えください。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、津波での車避難についてからお伺いいたします。

東日本大震災では車で避難する人が多く、城山に向かう道路や安渡から金沢方面に向かう道路などで渋滞が発生しました。そこで、震災後は原則徒歩避難とされました。車避難は、徒歩での避難が困難な方と、その支援者のみに認められていました。

ところが、大槌町では、今年6月の防災会議で、感染症対策やペット同伴などやむを得ない理由があれば、川の上流にある旧金沢小学校とリサイクルセンター隣の敷地2か所に限って、車避難を認めました。

その理由は2つあります。

まず、2022年1月にトンガ沖で起きた海底火山噴火の影響で津波警報が出された際、城山に車で避難する人が殺到し、駐車場がすぐいっぱいになったこと。次に、2023年3月には、県が新たな浸水想定を発表、満潮時で防潮堤が全て壊れるなど最悪のシミュレーションで、浸水域は東日本大震災を大幅に上回るということ。こうしたことから、津波で車避難できる対象者を広げ、以下のようにになりました。

原則徒歩とする。徒歩での避難が困難な方とその支援者についてのみ車避難を容認する。感染症対策や、ペット同伴などやむを得ない理由で車避難する場合は、大槌川、小鉾川の上流にある遠くの避難施設、旧金沢小学校体育館、リサイクルセンターの隣地に限り、車避難を容認する。

津波での車避難を幅広く認めた自治体は、県内では大槌町だけで、町外からも注目されています。また、町民への周知を図るためにも、基本的なことを含め、幾つかお尋ねいたします。

大きな1番目は、中央公民館や城山体育館のある城山について、津波発生時、車が何台避難できるのかを把握するため、幾つかお伺いいたします。

まず、上と下の駐車場合わせて車は何台止められるのでしょうか。

2つ目、そのうち施設の指定管理団体が使っているなど、常時埋まっている台数、また、中央公民館に災害対策本部を置く際、役場から上がる車があるのであれば、その台数もお伺いいたします。

次に、戦没者慰霊碑より上の駐車場には何台止められるのでしょうか。津波の際は開放するのでしょうか。

次に、城山の駐車場が塞がった場合、下にある役場駐車場などに誘導するのでしょうか。

大きな2つ目は、旧金沢小学校とリサイクルセンター隣の敷地について、それぞれ何台駐車できるのかとトイレの数についてお伺いいたします。

次に、津波発生時、町内では何台ほどが車避難すると見込んでいるのでしょうか。特に、城山、旧金沢小学校、リサイクルセンター隣の敷地についてお伺いいたします。

4つ目に、避難対象地域、避難指示の発令対象地域の人口と世帯数についてお伺いいたします。

5つ目、大槌川、小槌川の上流2か所に車避難させれば、中心部での渋滞を防げるといいますが、シミュレーションはしているのでしょうか。

6つ目に、ペット同伴の避難所は旧金沢小学校ですが、町内で飼われている犬の数及び具体的な受入れ体制、ファミリールーム、食料、ペットシート、水などの状況についてお伺いいたします。

次に、震災伝承についてお伺いいたします。

町の震災伝承事業について、9月定例会に続き質問いたします。

まず、震災伝承の場についてお伺いいたします。

旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地を、震災伝承の場として活用することについてお伺いいたします。

9月定例会では、モニュメント整備については、必要性や設置効果を検討中で、年度

内に方針決定をする、役場職員の慰霊碑整備については、御遺族や有志の方々の話合いを進める上で必要となる課題を整理し、検討を進めている、いずれも議会に説明しながら方針決定したいとのことでした。

そこで幾つかお伺いをいたします。

モニュメント整備の方針は決まったのでしょうか。決まったのであればその説明について、決まっていなければ現時点での検討状況について、議会にはいつ説明があるのかをお伺いいたします。

次に、旧庁舎跡地については、町が都市計画決定を受け、交付金を活用して緑地に整備していることから、話合いを進める上で必要となる課題を現在整理しているとのことでした。現時点での課題の整理状況についてお伺いいたします。

そもそも跡地活用の検討を3年前から始めるに当たり、そうした課題は既に整理されているべきだったと考えますが、整理していなかった原因をお伺いいたします。

次に役場職員の慰霊碑について、方針決定の時期と議会への説明時期をお伺いいたします。

次に、町が育成する震災語り部についてお伺いいたします。

国の予算を使った震災伝承プラットフォーム事業が今年度で終了します。これを機に、町が震災語り部育成を継続すべきかどうか、一から検討し直したほうがよいと考えます。今年8月には、町の震災語り部が災害対策本部は間違っていなかったと語った問題が発覚しました。町が行う震災伝承は、町を擁護する内容になるのではないかと危惧しておりましたが、現実のものとなってしまいました。今年度も残り4か月を切りましたので、来年度の方針をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、津波での車避難についてお答えをいたします。

中央公民館、城山体育館の駐車台数については、上と下を合わせて84台となります。施設管理団体が使用している駐車台数は、勤務体制で変動がありますが、開館時において最大で7台となります。また、災害対策本部が中央公民館に設置された場合の中央公民館への移動は徒歩を想定しており、中央公民館への公用車の駐車は想定しておりません。

戦没者慰霊碑の上にある駐車場は、城山の中腹にある第2駐車場には10台、山頂付近にある駐車スペースには8台駐車可能となります。なお、この駐車場については、常時開放しております。

城山の駐車場が満車となった場合について、例えば、トンガ沖の海底火山噴火に伴う津波警報発表時において、役場下から上がってくる車を、満車となり渋滞したため、林道城山1号線を上へ上がっていただくよう誘導いたしました。役場駐車場は浸水想定区域にあるので、そこへ誘導することはいたしません。

なお、中央公民館、城山体育館は、一般の方の車避難は想定しておらず、避難行動要支援者に限る利用としておりますので、町民の皆様にご理解をいただけますよう、周知を図ってまいります。

次に、旧金沢小学校とリサイクルセンター隣の敷地についてお答えをいたします。

金沢地区体育館グラウンドについては、約200から300台程度の駐車を想定しており、トイレについては、体育館に男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレがあります。リサイクルセンター隣仮設住宅跡地については、約200から300台程度の駐車を想定しており、トイレについては、隣接するリサイクルセンターのトイレの利用を想定しております。

次に、車避難の見込みについてお答えをいたします。

中央公民館及び城山公園体育館に車で避難する方の想定としましては、避難行動要支援者の避難を想定しており、避難行動要支援者名簿のうち、町方地区在住の57名の避難を想定しております。

金沢地区体育館とリサイクルセンター隣仮設住宅跡地への避難者については、ペットと避難される方を想定すると、本年10月末時点で町内の犬の登録数が599頭となっておりまして、複数の犬を所有している方も多くいらっしゃることや、犬以外の動物を所有している方もいらっしゃることから、約600台と想定しています。

次に、避難対象地域及びその対象地域の人口と世帯数についてお答えをいたします。

避難対象地域については、昨年3月に岩手県が公表した津波避難想定区域に含まれている行政区全てを対象地域としており、29地区となります。対象地域の人口は、本年10月末時点で9,125人で、世帯数は4,472世帯となります。

次に、シミュレーションの実施についてお答えをいたします。

シミュレーションについては実施しておりません。しかしながら、道路管理者、警察消防団等の関係機関と連携を図り、中心部に車が流れ込まないようにし、円滑な避難が

可能となるような対策を検討してまいります。

中央公民館、城山体育館への車避難は、避難行動要支援者に限る運用としておりますので、それ以外の方は大槌川、小槌川の上流へ向かっていただくように訓練等を通じて周知に努め、中央公民館、城山体育館に向かう車による渋滞を防ぐように取り組んでまいります。

次に、ペット同伴可能な避難所についてお答えします。

町内で飼われている犬の数については、本年10月末時点で599頭が町に登録されています。金沢地区体育館については、ファミリールーム、アルファ化米、ペットの餌、保存水、ペットシートなどを備蓄しております。

次に、震災伝承の場についてお答えをします。

旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地のモニュメント整備の検討状況につきましては、年度内の方針決定に向け検討を進めるところであります。決定に当たっては、しかるべき時期に議会への説明を行う考えであります。

旧庁舎跡地の課題整理については、町が整備するモニュメント整備の方針検討の課題と、有志による慰霊碑の整備の話合いを進める上での課題があると認識しており、それぞれ異なる課題として整理し、検討しております。

役場職員の慰霊碑につきましては、東日本大震災津波大槌町役場犠牲職員有志の会から、本年3月10日に旧庁舎跡地に慰霊碑を建立した後、無償で貸付けてほしいとの要望を受け、課題整理に時間を要する状況にあります。早期に要望への回答ができるよう調整を進め、しかるべき時期に議会への説明を行う考えであります。

次に、町が育成する震災語り部についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、今年度で震災伝承プラットフォーム事業は終了することとなり、町では、これまでの震災伝承ARアプリケーション制作や、研修コンテンツの作成に取り組み、町民が震災の事実と教訓を伝える環境の整備に取り組んできたところであります。しかしながら、町が語り部を育成することについては、語り部を活動している方を対象に実施したヒアリングにおいて、町内の方からどのような印象を抱かれているのか不安を感じていることや、悲しい話を自ら伝えることの負担などの課題があり、早急に解決することは難しいものと考えております。

これらの課題においては、これまで取り組んできた成果を踏まえつつ、総合計画に掲げる東日本大震災津波の記録を残し、教訓を学び、将来の町民に防災文化として伝承し、

定着することを目指し、施策の実現に向けて引き続き伝承活動の環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、津波での車避難についてからお伺いいたします。

まず、城山への車避難についてお伺いいたしますけれども、町方に住んでいる避難行動要支援者は、57名が城山に車避難すると想定されていますけれども、それ以外にも車避難してくる人はかなり多いと思います。実際トンガ沖の際には、城山の駐車場がすぐにいっぱいになって渋滞もしたために、林道城山1号線に上がってもらったとあります。恐らく、やむを得ずぎりぎりの判断で上がってもらったと思うんですが、当時の様子を教えてください。

まず、城山に避難しようとした車の台数と県道はどの辺りまで渋滞したのかと、それから、林道城山1号線には何台くらい、どこら辺まで上がってもらったのかをお願いします。分かる範囲で構いませんので。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 当時、私たち災害対策本部の部屋におりまして、駐車場の誘導をしていた職員から、駐車場がいっぱいになって車が動かない、林道、車が動かなくなったという報告を受けました。ですので、動かなくなった車を、あるいは城山1号林道のほうに誘導して、とにかく車詰まらないようにしてくださいというような指示をして、車が一通り上に上がったという状況です。

把握できているのは、申し訳ありません、そこまででございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 実際、津波が来るとなれば、車を持っている人はまずほとんど車避難となると思うんですよ。そういうふうなことも想定しなければならないと思うんですが。それから、要支援者かどうかを判断、聞いて要支援者かどうかを判断するのは、どこで聞いて、どのようにするんでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、ルールですけれども、あくまでもお願いベースのルールでございます。原則徒歩でお願いします、それから、要支援者の方と支援者の方以外は車避難しないでくださいというようなお願いベースですので、それを判断するということは今できないと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 私が聞いているのは、城山に上がるときに、結局要支援者の方たちだけでなく上がってくるわけですよ、絶対。絶対っていうぐらい、多分かなりの数が上がってくると私は思います。そこで、全部を上にするのか、それとも要支援者かどうかを聞きながら上げてやるのかということなんです。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 東日本大震災津波のときの教訓がありまして、職員は誘導に出ないことになっております。ですので、その場所に判断する職員はいないと考えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、どんどん上に上がっていくっていう感じですよ。分かりました。城山にある戦没者慰霊碑から上に上がっていけば、林道1号線ですか、大ケロと小鎚に抜けることができますよね。大ケロは今地域での避難場所となっている墓所に出るし、それから小鎚は多分リサイクルセンターの手前出るのかな、そのぐらいに出ると思うんですが、城山には本当にどうしても車避難をする方が多くなるということを考えれば、このルートを使って大ケロとかの、小鎚方面にどんどん流してやるっていう方法もあるんじゃないかなと思うんですよ。

でもその一方では、やっぱりがけ崩れだとか避難路ではないとか、大ケロの墓所のほうは浸水域になっているとかという課題がたくさんあると思うんですけども、こういうことも知らない町民もたくさんいると思うし、今私が言ったように、大ケロや小鎚に抜けるルートのこととか、避難するにあたっての課題とかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 大ケロや小鎚に出られるということは確かですが、逆に大ケロや小鎚から車で上がって来られる方もいらっしゃると思います。ですので、そうするとかち合ってしまうと、そこから先進めなくなるので、あくまで大ケロ、小鎚に向かって走ってくださいというのは言えない状況でございます。ですので、林道1号線、2号線を避難路として使うというのには課題があると感じております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでも、城山に来る車で渋滞になりますよね。そういうとき

はどうするんですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） トンガ沖の火山噴火のときにそういう状況になりましたので、新たに車避難のルールをつくりました。ですので、町方の方は車で、町方の一般の方で車で避難する方はリサイクルセンター隣、それから金沢小学校のほうへ向かっていただくようお願いをしております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それは、早めの避難をした方たちはそういうふうに行くんでしょけれども、実際問題そういう人たちばかりもいないということも想定しておいたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

それから、川の上流のほうに車避難するのは、町方地区では渋滞が起きないようにするためなんですけれども、町方以外の安渡、赤浜、吉里吉里、浪板地区での車避難というのはどうなんでしょうか。高台移転が進んだので、対策が必要ないという地域も、地区もあるかもしれませんし、また、車避難する場所が必要になる地区もあるかもしれません。各地区の状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今おっしゃられた町方以外の地区で津波避難計画の説明会等を行いましたときに、やはり車避難する人がいっぱいいて渋滞したらどうするんだという話が出ました。その際には、城山と同じく上のほうに、上に抜けられる通路があるところは上のほうに上のほうに逃げてくださいということで御説明をしているところです。

また、一方吉里吉里地区では、車避難の場所をつくってほしいという御要望をいただきまして、現在それに向かって動いているところで、2か所を選定しようということで、来年の防災会議にかける予定としております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。であれば、安渡、赤浜、吉里吉里地区とか浪板地区は、金沢方面とか小鎚方面とかには行かないことの考えということでよろしいですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 安渡、赤浜からは大

槌川、小鎚川の上流へ逃げられる方がいらっしゃるかということは想定しております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） なるべく時間的な問題もあるだろうから、やっぱり近場の高台のほうに一旦避難するほうが望ましいんじゃないかと思いますが、川の上流に車避難させれば町方の渋滞を防げるとのことですが、シミュレーションはしていないということです。実際、津波となれば、これはどうなるか本当に分かりません。避難訓練をしても参加者が限られているので、十分に検証はできませんよね。となると、やっぱりできる限り私はアンケートなどを取るほうがいいんじゃないかなと思います。

避難行動は、やはり日中、夜間、平日、休日とでは全然また違ってくるので、それぞれどこにどう避難するのか、なるべく多くの人に聞くしかないのかなと思います。それには手間暇もかかりますけれども、町民の皆さんにとっても津波の際はどこにどう逃げるのかを考えるいいきっかけにもなるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） アンケートの実施は、私どももとても有効だと思っておりまして、機会あるごとにアンケートを実施しています。例えば、今回の11月の避難訓練でも、車避難をされた方に何が理由で車避難をされたのかとか、来る途中で渋滞等々課題はありませんでしたかとか、そういうアンケートも実施しております。また、特に避難行動要支援者の避難に関して課題を感じておりまして、今個別避難計画の策定に取り組んでおりますが、先行して取り組んでいる大ケ口地区では、大ケ口の自主防災会が地域全員、全世帯にアンケートを取ってくださっております。

そういった形で、アンケートで声を吸い上げることはとても重要だと思っておりまして、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よかったです。やはり、3.11の、本当にあのぐらいの犠牲者が出た大槌町なので、本当に一人でも犠牲者を出してはいけないと思っておりますので、その点よろしく願いをいたします。ハザードマップなんかも配付になっているんですけども、やっぱりハザードマップを見て一体どれぐらいの町民の方が把握しているのかというのも分からないので、やっぱりアンケートを取りながらやっていったほうが望ましいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

答弁には、道路管理者、警察、消防団等の関係機関と連携を図り、中心部に車が流れ込まないようにして円滑な避難が可能となるような対策を検討するとあります。これって、本当にすごく大事なことなのでお伺いいたしますが、これはどこまで検討というのは進んでいるのでしょうか。道路管理者となれば、役場前の道路ですと県道ですよね。県が津波の前に来られるのかとか、警察は、警察署も沢山のほうに行ってしまったし、消防団は15分前ルールができたし、役場に至ってはそのまま中央公民館に上がってしまうだろうし、やっぱり町方の避難誘導というのは、実際どこまでできるのでしょうか。今後の検討を含めお願いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、警察と消防に関しましては、災害対策本部が立ち上がった時点ですぐにリエゾンを派遣していただくことになっております。リエゾンといいまして、人を派遣してもらいます。警察から1人、消防から1人最低は災害対策本部に常駐してくださることになっておりますので、そこで連携を図っていくことになると思います。県とは災害が起こった時点で連絡を取り合いつつ災害に対応していくこととなっておりますので、年に何回か連絡通報の訓練などを行っているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よろしくお伺いいたします。

それでは、次にペット避難についてお伺いいたします。

まず、金沢地区体育館とリサイクルセンター隣への車避難ですけれども、トイレについては金沢には男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレの3種類があるとのことですが、それぞれこれは何個ずつあるんでしょうか。リサイクルセンターには、どんなトイレで何個あるか教えてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

金沢地区の体育館につきましては、男子トイレ個室が2個、それから小便器が2個、女子トイレにつきましては個室が3個、多目的トイレは1か所となります。

リサイクルセンターのほうですけれども、男子トイレ個室が2か所、それから小便器が2個、女子トイレに関しましては個室が2個になります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。金沢にはプールのところにトイレがあるのは御存じですか。それも使用可能になるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 申し訳ございません、今現状での使用可能の状況は確認しておりませんので、早急に確認をいたしたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） そのトイレは、今は地域の人たちが風で窓ガラスが壊れたりなんかしたところは直したりとかとしているみたいですが、最近は何もやっていないからあそこどうなるのかなという話だったので、見てもらえればありがたいです。そのトイレは、やっぱり避難のときだけでもなくて、金沢に来た方でトイレがなくて民間のトイレを借りている人もいらっしゃるので、そこは解放してあげたほうがいいかなと私思います。

この2か所には、それぞれ200から300台ぐらい車避難してくると思いますが、トイレが足りなくなると思うので、そういう質問をいたしました。ここは、避難場所ではないので長時間いる場所ではないのかもしれませんが、警報とか注意報が解除されるまでは、ある程度の時間がかかりますよね。やっぱりトイレというのはきちんと整備しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

私がこういうふうにトイレのことを言うのは、3.11の際にこの場で流されて城山で一晩お世話になりました。その際に、停電もしたりなんかして、水洗トイレも使えなかった、水が出なくて使えなかったり、それから寒さのせいか頻繁にトイレを使う方がいらっしゃって、本当に混雑をしておりました。そういうことがないようにすればいいんじゃないかなと思います。

仮設の、ほかの自治体、中には外に穴を掘って仮設のトイレをつくっているところもあります。そして、また聞いた話に、下水対応トイレというのがあると聞きましたけれども、これはマンホールの上にトイレを乗つけてというか、やって、そこが下水なのでそのまま流せる、汲み取りも要らないトイレがあると聞きましたが、大槌町には備品庫に仮設トイレというのが入っていると聞いたんですが、入っているんですね。それは私も見たことはないのですが、どういうトイレなのかもちょっとよく分からないんですけれども、それは1個ずつとか2個ずつとか入っているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、今お話しいただきました中のマンホールトイレは、当町でも整備しておりまして、大槌学園と吉里吉里学園小学部にございます。御説明があったように、マンホールの上にトイレの便器を置き、囲いをつけてトイレとして使用できるように準備をしております。そのほかにも、水が出ないときのために仮設のトイレを準備しております。それは、トイレの便器がありまして、袋をかけて使用し、使用後は薬剤をまいてその袋をしぼり、それで捨てるというものです。それについてもトイレの便器と便袋というんですか、その袋の準備と、覆うものを準備しております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 安心しました。ありがとうございます。

それから、もう一つ質問ですけれども、金沢地区体育館やリサイクルセンターについては、多分場所も分からない人もかなり多くいると思うんですが、案内看板というのは設置するんでしょうけれども、リサイクルセンターのところも金沢も遠いので、これ1か所だけでは足りないと思うんですが、何箇所かに設置する予定はあるのかと、それから夜でも分かるような案内看板になるのかお聞きいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今年の11月の車の避難訓練の際に、やはり途中、例えば何キロおきに、あと何メートルですとか、あと何キロですとかという看板を設置したほうがよいというようなアンケートでいただいた御意見もございますので、そういった御意見も含めて、今年度中に、まだこれから計画になるんですが、今年度中に設置をしたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。これで車避難についての質問は終わりますけれども、犠牲者を一人も出さないためにも、やはり避難訓練を、もちろんですけれども、避難行動とか避難経路については周知徹底を図っていかねばならないと思います。町民の皆さんもテレビに映って見ていると思うんですけれども、やっぱり町民の皆さんも役場とか人任せにするだけではなくて、やっぱり自分の命は自分で守らなければならないと思います。避難訓練は災害発生直後の的確な初動対応というのも学べることができます。だから、皆さん避難訓練には積極的に参加して、本当に訓練は大

事です。いざとなったときにすぐ行動できるようになると思うので、避難訓練には積極的に本当に参加してほしいと思います。

また、避難をする際には、渋滞に巻き込まれないように、車避難をする方ですね、車避難をする方は、やっぱり渋滞に巻き込まれないためには、どういう経路で避難したらいいかを日頃から考えておいたほうがいいと思います。また、車避難については、車で避難することによって発災後のフットワークも利くし、家族単位で移動できるというものもあるし、あと2次避難場所にもスムーズに移動もできます。また、車の中は個人の空間でもあったり、プライベートを守れたりすることもできます。車避難される方は、多分一定の事前準備も可能だということもあって、全部を避難場所に頼らなくてもよくなる。というのは、結局車の中が方々の避難場所になるわけなので、絶対徒歩避難とか、徒歩で避難されない方とかっていろいろ決め事がありますけれども、私は渋滞さえ回避できるのであれば、そういうことも考えられるのかなと思います。ありがとうございました。

それでは、次に震災伝承の場についてお伺いいたします。

モニュメント整備については、議会に説明しながら方針決定するとのことでした。なるべく早めに説明をしていただかなければ、議会としても十分な検討もできません。今月中には示していただけるとの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） モニュメントの整備の方針につきましては、まだ方針決定に向けて現在検討を進めている状況でありますので、町長答弁にありましたとおり、しかるべき時期に説明のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 次に、役場職員慰霊碑についてですが、具体的にはどういった課題があるのでしょうか。また、議会の説明と御遺族に回答する時期をそれぞれお伺いします。あと、それから、これってどちらが先になるのでしょうか。この説明時期。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 旧庁舎跡地には、今モニュメント整備の話と、それと慰霊碑のお話が2つございます。モニュメントのほうにつきましては、先ほどの内容と同様、検討を進めている状況ですので、それはまだですけれども、慰霊碑のところについては、ある程度庁内で検討は進めている状況でしたので、議会のほうにも御説

明した上で進めていきたいというふうには考えておりました。

○議長（小松則明君） いや、何が問題になっているかという。協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 失礼しました。課題の部分でございます。まず、モニュメントのほうにつきましては、整備するのが町でありますので、できる内容、財源も含めてですけれども、そういったものがまず課題であるかなというふうに考えております。あと、慰霊碑のところにつきましては、有志の会からの御要望といったところであります。そういったところと、あと整備できる内容というものも、町としてどのように許可というところも、関係法令等も踏まえなければならない事項がございますので、そういったところが課題であるというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ということは、まだということですね。

それでは、町が育成する震災語り部についてからの答弁には、ARアプリと研修コンテンツ開発とだけありますけれども、これは、来年以降はこの2つだけでやっていくということでしょうか。また、語り部育成は難しいとありますけれども、語り部育成は来年度以降はやらないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） お答えいたします。

まず、これまで策定、作成等いたしましたアプリケーション、それとコンテンツがございます。こちらのほうは、ARにつきましては町の視察対応であったり、そういったところでも我々としても活用していきたいというふうに考えております。また、研修コンテンツのほうにつきましては、語る内容を自分事として捉えられるテキストとしてまとめております。そういったところは意識醸成を図る上で、そういった場面、例えば今年度行いました企画展示であったりとか、写真返還会、そういったところでお示ししながら活用していきたいというふうに考えております。

また、今年度は教員向けのテキストのほう作成に現在教育部局のほうと連携を図りながら進めているところでございます。（「来年度に関しては」の声あり）すみません、失礼しました。それらを含めまして、来年度におきましては、町においてはそういった意識醸成とそういったものを図っていく取組を進めていきたいというふうに考えております。

それで、語り部育成のほうにつきましては、今年度いろいろございましたし、まだ当

初の計画の認定というところにつきまして、まだまだ課題があるのかなというふうに私は考えておりました、そういったところにつきましては、引き続き考えていきたいと思っております。来年度については意識醸成のほうで取り組んでいきたいと。なので、具体的に語り部育成というものについては、まだできる段階ではないかなというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 本当であれば、語り部育成って本当は必要なんですよ。必要なんだけれども、震災を経験していない人たちを中心にするとか、その語り部というのはどうあるべきかということを中心に考えて、震災を経験した方々を中心に考え直してみたりとか、身近な人たちに語ることとかを大事にしながらやっていくほうがいいんじゃないかなと私は思います。

あと、それから、もしやるのであれば、まず研修コンテンツについて伺いたいんですが、行政報告には町独自の震災の記録や教訓、復興の歩みなどを教育研修コンテンツとして教員向けテキスト作成に引き続き取り組むとありました。町独自の震災記録紙や教訓、復興の歩みというのは、町の震災記録紙だと思いますが、町が民間につくらせた震災語り部育成テキストというのは、町の震災記録集を丸写ししたようなつくりになっておりましたよね。今度つくる研修コンテンツもそういったものになるのでしょうか。今回もそういうふうになるのであれば、それに対して数百万円もかけるのはどうかなと私は思うんですが、だったら町の記録紙をそのまま使ったほうがいいんじゃないかなとも考えます。

この研修コンテンツというのは誰が作成するのか、またこれはどういう内容になるのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 今年度取り組んでいる教育のコンテンツでございますけれども、こちらのほうは、基本的には教員向けの、初めて赴任される大槌町のことを知らない教員の方を対象としたテキストの作成を町でする予定でございます。基本的には、これまでのヒアリング等では県のほうで既に圏域を対象とした、そういった副読本というのがございます。その中では、もちろん大槌町のことも触れているんですけれども、さらに大槌町のことが深く、もっと詳しくまとめたものを教員向けのテキストとして策定していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 学務課長、これについては手を挙げないんですか。教員についてとなれば。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） つくるのは我々のほうで、学校現場のほうの先生方のヒアリング、こういった内容等が一番いいのかというのを聞きながら、我々のほうで策定するところでございます。ですので、教育部局では教育の指針であつたりとか、そういったものもございます。当課のほうでは、伝承の基本的な考え方としてまとめたものがありますので、そういったものを整合を図りながら作成していきたいと、我々のほうでつくるものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 充実したものであればいいと思います。答弁には、伝承活動の環境を整えていきたいとありましたので、私はここで町の震災アーカイブのつむぎについて伺いいたします。

これは、震災前後の写真とか画像などをインターネット上に集めたもので、2017年8月8日かな、6年前だったかに公開されたと思うんですが、今後は震災情報に限らず、台風等の被害状況についても継続的に収録してまいりますとありますが、これ、公開以降はほとんどというほど更新されていませんが、今後も更新する予定というのはあるんですか。伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） アーカイブのつむぎのところでございますが、平成29年8月8日に公開しておりまして、当時収録点数が1万4,000点というところでございます。今後の方針のところでございますけれども、今年度は掲示、すいません、8月に実施した企画展示で公開いたしました時計であつたりとかはしごのほう、今回そちらのほうに、アーカイブのほうに更新したところで、これまでの状況については更新されていないといったこともございますので、今後、必要に応じて更新をしていきたいというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） このつむぎについては、内容もいろいろと問題があつて、見てみれば、現在資料収集中ですという表示が多いし、資料の日付がばらばらに出てくるものもあります。また、死者・行方不明者は1,286名なのに、1,285名と間違つたままになっています。これは構築するのにもかなりの予算がかかったと思いますが、やりっぱなし

で終わりでは、その予算が無駄になりますよね。震災伝承プラットフォーム事業もそうなんですけれども、次から次へと事業を打ち出しても、中身が伴わなければやらないほうがいいんじゃないかなと思ってしまふんですよ。新しいことはもうやらないで、せっかくつくってあるつむぎを充実させてはどうなのかなというふうにも考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） アーカイブの改善というか、更新というところでは、議員御指摘のとおりこれまで積み上げてきた資料でございます、記録でございますので、こういったものについては、再度中身のほうをちゃんとしっかり見ながら必要に応じて更新していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 補助的に副町長、お願いします。

○副町長（菊池 学君） ただいまの震災の伝承のほうにつきましては、（「マイク」の声あり）失礼しました。ただいまの震災の伝承のほうにつきましては、前副町長のほうからも引継ぎを受けておりまして、きちんと震災伝承の部分ですけれども、ほかおしゃっちのほうの内容の部分についても、やはり適宜更新してほしいという形の引継ぎを受けております。

いずれ、確かに議員さんがおっしゃるとおり、震災の記録の部分というのは、確かにきちんと伝えるべきものであって、変われば当然更新していく、随時やったりやったりくものだというふうに思っていますし、先ほどの、いずれ教育の資料につきましても、私の理解では副教材、要は、先生が震災を教える際の副教材として使えるテキストをつくっているというふうに理解しております。確かに、言うとおりで単に丸写しでは困ると思います。教える際、やはり先生としては、どこにどういう資料があって、例えばどこに行けばどういうものが見られてとか、例えばどこに行けばこういうデータが取れるとか、やはり授業で使えるようなものとなってはじめて副教材として使えるというふうに理解しておりますので、私の、すみません、まだこれから課長とすり合わせるんですけども、今回の教員のテキストにあたっては、そういう先生が副教材として使える副教材といいますか、教える際のテキストとして使えるものとして学務課さんのほうともきちんと相談しながら、あと現場の先生の声も聞きながら一応まとめていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時54分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅康悦君の一般質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

まず初めに、上下水道について伺います。

町では、持続的で安定した上下水道事業運営と将来世代への負担軽減を目的に、水道料金及び下水道使用料の改定計画について大槌町上下水道料金等審議会へ諮問し、財政収支均衡、上下水道事業運営の効率化及び経営健全化の視点から慎重な審議をしていただき、去る11月7日に審議会から答申を受けました。

答申の内容は、水道事業及び下水道事業ともに、収益的収支の改善、資金残高の確保、企業債残高の抑制、料金改定、料金体系の見直しであり、水道事業では、令和6年度に水道料金を平均25%増とする改定、下水道事業でも平均45%増とする改定が必要であることが示されました。併せて、段階的な料金改定の検討についても記されております。

今回の審議会の答申については、私自身その内容を尊重し、増額改定はやむを得ないと考えております。これまで、2つの公営企業の収支につきましては、町の一般会計からの繰入れがなければ成り立たず、現状のままでは今後ますます一般会計からの繰入れ額が増加し、町の財政運営が厳しくなり、結果、町民の方々望む行政運営に支障が生じる可能性が大きくなることが予想されるからであります。

改定が差し迫る中、以下の点について伺います。

1点目といたしまして、一般会計からの繰入れの上限をどの程度見込んだ改定とするのか。

また、これまで10年間の基準外繰入れ額の総額について。

震災後、供用不能となった施設等の企業債償還の現状について。

段階的な使用料料金の改定についてをお尋ねいたします。

次に、第1次産業、農業、漁業の支援について伺います。

町では、国及び県の原油価格物価高騰対策支援を踏まえ、商工業、飲食業、宿泊業、公共交通の各事業者に対し、総額約2,000万円の事業費で町内事業者を下支えしております。一事業者当たりの金額は決して多いとは言えませんが、限られた町の財政の中で、そのような取組こそが行政として必要であると考えます。

議会では、10月末に会派ごとに令和5年度の政策提言を行いました。私の所属する創政会でも4つの項目を政策提言しております。

そのうちの1つについて今回の一般質問で取り上げます。

これまでも、農業漁業への支援につきましては実施されてきましたが、昨今の資材や燃料費などの価格の高止まりにより個々の生産者の経営を圧迫しており、個人の努力では限界となりつつあります。生産コストを販売額に転嫁することが難しい業種の農業、漁業であります。生産現場の現状をいま一度確認していただき、今必要な支援策を検討し実施すべきと考えますが、見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、上下水道事業についてお答えをいたします。

繰入れの上限をどの程度見込んだ改定とするかという点については、上水道事業については、基本料金免除、簡易水道事業の町債元利償還金など、特別な事情がない限り基準外繰入れはしておりませんので、引き続き、基準外繰入れをしないよう事業運営に努めたいと考えております。

下水道事業については、一般会計からの基準外繰入金は、昨年度で約1億7,000万円となっております。一般会計繰入金の上限額は定めておりませんが、経費削減に努め、繰入金の縮減に努力してまいります。

これまで10年間の基準外繰入れ額の総額については、上水道事業は、旧簡易水道事業の町債元利償還金などで約2億5,730万円、下水道事業は、収支均等を図るための補填財源などで約10億5,565万円となっております。

震災後、供用不能となった施設等の企業債償還の現状については、既に借入れしている部分から供用不能となったものを特定することが困難であるため、被災した施設で災

害復旧に要した企業債の額で申し上げます。

それぞれ本年度末の見込額になりますが、上水道事業の償還残高は約3億3,024万円、下水道事業の償還残高は約13億4,313万円となっております。この額が震災によって新たに追加された額になります。

段階的な使用料の改定については、審議会の答申を尊重し、検討を進めております。

次に、第1次産業、農業、漁業の支援についてお答えをいたします。

昨年度、物価高騰などの影響を受けている農業者及び漁業者の生産や経営安定化を支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、延べ件数196件、総額661万5,000円を交付いたしました。

本年度、当町においては、農業物価高騰対策として、昨年度からの繰越し事業による肥料及び飼料対策事業を実施しているところであり、花巻農業協同組合と連携した営農継続支援対策等に係る支援を6月定例会において補正予算を可決いただきましたので、交付いたします。

岩手県におきましても、生産資材等の価格高騰により影響を受ける農林漁業者からの資金繰りや生産コストの低減対策などの経営全般に関しての相談に対応するため、相談窓口を広域振興局及び県庁に設置しております。

今後も継続して、花巻農業協同組合、釜石地方森林組合、新おおつち漁業協同組合及び岩手県と連携し、町も直接生産現場に赴き1次産業従事者の皆様からの情報収集を継続し、必要に応じ適切な支援策を検討してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） それでは、順を追って質問させていただきます。

まず、水道事業では30年ぶりの改定、そしてまた下水道、公共下水では平成9年から供用開始、そしてまた漁業集落排水事業が平成16年からの供用開始で、供用開始が始まって以来の改定が来春予定されているということでございます。

まず、料金値上げは直接住民さんの負担増となることでありますから、これまでやってこれなかったのもこれは仕方ないのかなと思います。また、震災から特にこれまでの期間については、やはり考慮すべきだったのかなと思います。ただ、やっぱり過ぎたことでありますので、なぜこのような状況になったのかというところも、今回の改定するに当たり、やはり過ぎたことではあります但振り返った中で総括しておいたほうが、これは水道事業だけでなく、今後の行政全般につきまして、やはりやるべきタイミング

というところがあると思いますので、やはり今回の公営企業の改定につきましては、これまでを振り返る必要があるのかなと思います。

これは、やはり担当というよりは、むしろ管理者であります町長のほうから、来春に向けた、改定に向けた振り返りという点におきましての考え方を述べていただきたいと思います。私も一人の議員としてこれまでを振り返りたいと思っています。町長、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 2つ公営企業があつて、やはり水道事業につきましては改定をする状況ではなかったと、これまで。しかしながら、やはり震災後の人口減少に伴つての状況にありますので、今のところ繰入れはないものの今の状況からすると厳しいということで、今回御理解をいただきながら値上げをせざるを得ない状況でございます。

また、下水道につきましても、広範に広がっておりますし、実際のところ震災における状況がございますので、整備をし、また住民の皆様の生活環境をよくするという観点から進めてまいりました。しかしながら、やはり今の状況からすれば、人口減少が厳しく経営に圧迫していることは事実でありますから、議員御指摘のとおり、振り返る中ではやはりしっかりと時々のところをしっかりと町民の皆様、議会の方々にお知らせしながら状況の厳しさを情報共有できればと思います。

また、今回につきましても、値上げについては方針として受け入れざるを得ない状況でありますけれども、上げ方についてもしっかりと考慮しながら、また町全体の状況を、経営状況を、また生活状況を踏まえて考えていく必要があるだろうとは思っております。これからが住民の皆様への説明会、そして広く多くの方々に説明しながら理解を深めていただきながらこの値上げについては進めてまいりたいと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。私も、この16年間、上水道、下水道の予算書、決算書を審議してきた中で、やはり私自身もこの部分に関しましては考えていきたいと思います。

その中で、どちらの公営企業もなんですが、予算書、あるいは決算書を見ると、一般会計からの繰出金が、補助金とか、あるいは負担金とか出資金というような名目で入っているわけですが、やっぱり公営企業というのは、私も16年間見ていますが、なかなか難しいところがあるのが事実でございます。ですので、分かったようで分からないよ

うなところがあるわけですが、この補助金とか負担金、出資金というものがどういうものでなっているのかというものを、まず分かりやすく説明していただきたいと思います。そして、またそれが基準内なのか外なのかというところも、併せて分かりやすく御説明していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） お答えさせていただきます。

繰入れにつきましては、地方公営企業に規定がありまして、そこからまず総務省から地方公営企業への繰出し基準というものが町に通知がなされております。

その中で、まず基準内のものについては、当町のところの上水道、下水道事業に充て込めて言いますと、基準内のところでいえば消火栓維持管理負担金、消火栓設置工事負担金、あと統合簡易水道事業の企業債元利償還金といったところに基準内の繰出しというところが支出されております。下水道事業については、基準内のものであれば、同じく企業債元利償還金、あと分流式下水道に要する経費というものが基準内で支出になっております。

一般会計から繰り出しされているもので、補助金、負担金、出資金という名目でなされているものについては、おおむね補助金については基準外で、負担金については基準内、出資金についてはその時々で変わるかと思いますが、基準内の名目で支出される場合もありますが、基準外というところで決算上は整理されております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今説明がありましたが、このところは、もう少し私も勉強したいと思います。

そこで、地方公営企業は、企業性と公共の福祉の増進が経営の基本原則とされております。その経営に要する経費は基本経営に伴った収入料金を持って充てる独立採算制が基本原則とされてますが、なかなかそこはうまくいっていなかったというのが、まず恐らく大槌町だけではないと思うんですね。結構どの自治体でも一般会計から様々なお金が流れ込んで収支が保たれているという傾向があると思いますので、何も大槌町がいいとか悪いとかと言う話ではないということをもっと申し上げたいと思います。

一方、経費の中にも一般会計が負担すべきものが認められております。今課長が言われましたが、総務省が毎年繰出し基準というものを示しているようで、それに従って一般会計から企業会計のほうに流れていくわけですが、今回の私の質問の中で、一般会計

からの繰入れをどの程度見込むものですかという質問に対しましては、どうも弱い答弁をいただいたようです。基準外繰入れを要しない事業運営に努めたいとか、あるいはその上限は定めていないが経費削減に努め、繰入金の減少に務めるというような、何か弱いような答弁になります。

確かに、将来のシミュレーションをした場合、人口減少等もあって、なかなか将来予測を立てるのは厳しい面もあると思うんですが、やはり30年ぶりの改定であったり、あるいは平成9年、16年から始まったものが初めての改定というところでは、やはりそれなりのしっかりとしたシミュレーションをした中で、この春実施されると思うんですが、やはりその部分においてどの程度の一般会計からの繰入れというのが示すことは、数字的に示すことはそんなに難しいことなんでしょうか。やっぱり、私は経営シミュレーションする中で、ある程度売上げがこのぐらい、一般会計からの応援がこのぐらいというものをもって、やはり来年度に臨むと思うんですが、これから臨むと思うんですが、その部分、やはりちょっと説明が、答弁が弱いのかなと思いますが、その分少し詳しくお持ちであればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 答弁で上限を定めてしまうことはちょっと難しいというところなんですが、実際予算編成時とかシミュレーション時には繰入れの額というのはある程度見込んで計算はするんですが、繰入れの内容によっては決算を確定した上でなければ出せない数字というのがありますので、そういったところを考えますと、特に下水道に関しては赤字補填というところの部分の繰入れが大きいものですから、その部分で変動が大きかったりするところもありまして、そういったところから計算とか上限を定めるというところが難しいということでお答えさせていただいております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今課長が言うには、数字を示すのは難しいということであります。難しいぐらい今の、特に下水道事業に関しては難しいぐらい経営が厳しいんだということが、裏を返せば言えるのかなと私自身は思っています。何もそれを責めるわけではございませんので、あらかじめ申しておりますが、基準外の繰入金は少ないほうがいいのはこれは当たり前なんですね。いただいた答弁を見ますと、これまでの10年間で上水では2億5,000万円ほどが基準外の繰入れを、償還絡みということで、簡易水道の償還絡みということでありました。

下水道事業では、収支均衡を図るために10年間で10億5,000万円ほど基準外が入っているということを見ますと、去年の決算を見ますと、水道では給水収益が1億6,000万円弱、下水道では使用料が公共で6,200万円、漁排で2,200万円、合わせて8,400万円の使用料収入が下水道であります。先ほど基準外が10億円あったと、そうすると、平均年1億円。去年の使用料収入を見ますと8,400万円、収入が基準外の繰出しにもまだ満たないと。であるから、来年度上げたくなくても上げざるを得ないということになると思うんです。

ですので、私、どうしたらいいのかなということを考えると、来年の春の改定も一つの手段、そしてまたこれに伴う全員協議会の説明の中で、水洗化率が7割ちょっとという話があったと思うんです。ですので、これを高めることが必要だと思うんです。私、2つのことを今申し上げましたが、そのほかに何か下水道事業を好転させる何か策があるのか、お持ちなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） お答えします。

料金改定、水洗化率の向上のほかどのような取組があるかということです。御質問ですが、実際、この2点が最良の取組ということになるかと思います。

そこで改定の話になりますが、使用料については5年ごとの見直しを図るようにということの答申がありましたので、我々としてもそちらの5年の目安というところを尊重して改定のほうを検討進めたいというところがあります。あと、もう一つ水洗化率の向上のため未接続世帯へ早期に接続されるようお知らせするとか、そういった世帯に対してちょっと我々のほうからアプローチを図りたいというところを、ちょっと検討しておるところです。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 分かりました。水洗化工事をしなければいけないのは重々分かっていると思うんですが、御家庭によっては様々な事情があって、その部分を取り組めないというところも結構あると思うんですね。確かに、対象地区の管工事が終了してから3年以内に接続すべきという約束事があると思うんですが、なかなかそれは厳しいと思うんですよ。ですので、今課長が言うとおりの、お願いベースでつなげてくださいということも、これは大事だと思うんです。それによって取り組む方も出てくると思います。

私が承知している部分においては、例えばそれに伴う工事のローンで組んだ場合、あ

るいは利子を補給するとか、あるいは例えば、これは地区も限られてくると思うんですが、産業振興課さんが受け持っているリフォームの部分があります。やっぱりそういう部分も利活用を促した中で、水洗化率を上げていく必要があるのかなと思う。また、それ以外に、例えば手当てをする考えがあるのか。あれば、やはり水洗化率を取り組む方々がもっと増えると思うんですが、現時点で手当ての拡充というところにおいては難しいのか、できるのかできないのか、今後の検討課題なのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 御質問にお答えさせていただきます。

議員に2点ほど補助制度について話がありました。2点というか、まず利子補給のところと、あと住宅建設整備事業補助金以外に何か策はないかということのお話ですが、現時点でそれ以外の制度のところでは御案内するものはありませんので、どういった支援制度なり何かというところは現在検討はしていないところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 先行してやっている方々との公平性とかいろいろ考えれば、新たな制度の創設というのはなかなか難しいと思うんです。しかしながら、地区によっては産業課所管のそういう制度もあるわけですから、やはりそういうあるものを提案した中で、70ちょっとの水洗化率を80%、90%台に向上するような取組も今後ますます進めていただければと。これは要望で終わりますが。

そこで、質問の中で震災後供用不能となった施設等の企業債償還について尋ねました。現状では、今借りている部分から供用不能となったものを割り出すことは難しいという答弁であります。そのとおりだと思います。その代わり、被災した施設で災害復旧に要した企業債の額で述べられております。上水で3.3億円、また下水道で13.4億円であります。

復興交付金の事業で、例えば土地区画とか防集団地とか、いろいろ整備しましたよね。私の認識では、その上の分ではない下の部分、地下の部分の水道とか下水道もほぼ防集とか土地区画の部分については復興交付金事業でほぼ賄っていたのかなというような認識を持っていましたが、今回のこの答弁をいただくと、それぞれ企業債の発行があるということは、これは復興交付金事業で、浸水圏域ですよ、浸水地区の中で復興交付金事業で賄えたもの、賄えなかったものというのがあるわけですね。その部分、少し詳し

く説明していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。大丈夫ですか。

○上下水道課長（阿部文友君） はい。まず、上水道事業についても下水道事業についても受益する方がいらっしゃるので、その部分で交付金事業で整備された事業と、あと災害復旧事業で復旧した事業とでありますので、災害復旧事業で行ったものについては企業債が復旧事業債ということで起債されております。

災害復旧事業債のうち、後から交付税算入のほう下水道事業のほうではされる、ほぼ補填される形で起債がなされております。ただ、上水道事業については、災害復旧事業債については後から交付税算入されるとかというところの措置はされていないところ
です。

○議長（小松則明君） 技監どうぞ。

○技監（那須 智君） 今回の復興交付金事業の中では、水道事業については復興交付金事業はございません。下水道事業については復興交付金事業が充てられますけれども、実際復興交付金事業は100%国費が、最終的には100%の部分国費が充てられるのですが、下水道によっては受益があるということで9割方が交付金の対象、残り1割については単独費、これについては下水道債を借りるというような形です。そうすると幾らか持ち出しが出てくるということになります。

さらに、それ以外に災害復旧というのがございまして、基本的には原型復旧する部分については災害復旧費を充てるとというのが原則ですので、例えば下水道の処理場、例えば吉里吉里と大槌浄化センターとかは災害復旧費を充ててございます。これについては災害復旧費で99.7%まで復旧費が充てられまして、残りについては災害復旧債を借りるということで、ほぼこれも大体国費のほうで充てられるというような状況になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今課長及び技監のほうから答弁いただきました。私なりに解釈した場合、確かに下水道では13.4億円を企業債発行していますが、その部分の大方は後々交付税で町に入ってきますよという御答弁だったと思うんですが、それでまずよろしいですか。

○議長（小松則明君） 13億幾ら円のやつが減るのか減らないのかということです。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） その認識でよろしいかと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 交付税算入されるということで、後で町の負担が軽減されるということが理解できたと思います。この地方交付税の算入というのは、昨日も同僚議員からありましたが、30億円弱が町に入っていると。公営企業の部分に關しますと、今答弁をいただいた企業債の償還の部分も交付税で入ってきますという答弁をいただきました。そのほか、例えば、消火栓の設置に係る部分でありますとか、あるいは公園等の公の部分の水道料等々も交付税に含まれると。さらには、下水の關係では雨水の処理に係る経費、この部分をまず交付税で入ってくるということと私承知しています。

なぜ交付税の話を聞くかという、交付税の中で企業會計の部分が入ってくるのであれば、それが大体どの程度なのか、入ってきたものが一般會計の中でプールされて、それが企業會計に吐き出されると、その部分の、どうしてもバランスを知りたくなるんです。金額的なものの。別な部分で交付税の部分で、この部分がどの程度ですかという、以前質問した場合、なかなか詳細な部分が難しいという答弁を前にもいただいておりますが、再度確認の意味で伺いますが、公営企業に係る交付税というものは、どの程度町に入っているのでしょうか。分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

詳細なものについてはなかなか難しいんですが、私、今資料のほうは下水道事業に係る元利償還についての交付税算入額については、昨年度約2億1,000万円程度の、あくまでも普通交付税の算定額になりますので、これが来るということではないことは理解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） やはり、確かに普通交付税というのは様々な積算の中で積み上がっていくものであろうから、この部分を幾らというのは難しいのは重々分かります。ただ、やはり今公共下水、すごく来春改定ということで、企業債も考えるとすごく議論を深めなければいけない案件だと私自身は思っています。ですので、どうしても一般會計、交付税の中で公営企業の部分がどの程度入ってきているのかなというのがどうしても知りたくなるわけです。そうすることによって、入ってくるものが、例えば100%それに充当されているのか、公営企業のほうに行っているのかという判断材料になります。

しかしながら、なかなか難しいというところでもありますので、やはりそういう部分を、忙しいんでしょうけれども、大まかな部分で、この部分が幾ら、人口の部分が幾らというものを、やはりこれから、落ち着いたらそういう部分をちょっと調べた中で我々に示していただきたいと思うんですが、みんな、私だけじゃなくて交付税がどういうふうの中で積み重なって幾らになっているのかというところが、やはり議員、もしくは町民の方々も知りたいところだと思うので、そういう部分をもう少し勉強というか、取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。財政課長。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

なかなか交付税の算定については、かなり複雑な部分がありまして、私も今まだ勉強中ではありますが、その辺については東梅議員の質問のとおり少しでも分かりやすくかみ砕いてこういう算定になっていますというような資料づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。上水道、下水道ともに公共の福祉の増進が経営の基本原則ということは冒頭申し上げました。上水は町内を見るとほぼほぼの方々が利用しているという現状があると思うんです。一部地域を除いて。また、その一方、下水道では、その利用は私のおおよその考えでは、町の人口ベースで約6割弱の方々が下水道を利用しているのじゃないかというふうに認識しています。これまでを見ますと、下水道のエリアを広げれば広げるだけ企業債も増加している現状だと認識しております。先ほどのやり取りの中で、基準外だけで1億円、ただ、それに満たない使用料収入ということで、これはエリアを広げれば広げるだけ企業債が膨らんでいくと。であるから、来春改定という話になると思うんです。

やはり、日常生活が便利になるということは、これは必要なことであります。しかしながら、便利になった部分をどういうふうに住民の方々に負担していただけるのかな、これがやはりこれまで少し取組が不足していたと思うんです。ですので、今回の改定に当たっては、やはり今の現状をガラス張りのような感じで、今状態はこうなんですというものをしっかりと町民の方々に説明した上で御理解をいただく、そしてそれをもって改定を実施する、そういう流れを予定していると思うんですが、改めて今後のやり方、方針についてを伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） まず、経営方針的な部分のところでお答えさせていただきたいと思いますが、料金、使用料の見直しについては定期的に行いまして、収入を確保し経営の安定化を図るところがまず1つ挙げられると思います。

もう一つが、施設のダウンサイジングについて検討を行い、将来的な更新コストの削減であったりランニングコストを減らすことで持続可能な経営というところを目指してというところが挙げられると思います。

今後のスケジュール的なところについては、改めて改定の内容について別の機会を設けて説明のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 公営企業はあまり利益を出してもいけないというのが、私はそう思っています。ですので、今、例えば現状で今の町の下水、上水を民間ができるかといえ、とてもこれはできないことであるわけですから、これは行政が公営としてやっていかなければいけないというのは、これはもう確かなものでありますので、やはりその部分に関しましては、今回来春に改定される部分の、今何度も申し上げますが、町民の御理解をいただけるような説明に徹していただきたいと思っています。

それと、当町の特色であります地下水、湧水が豊富という、本当に町のその部分に関しましては、本当に町の財産だと思うんですが、一方では上水の経営となれば、やはり大口に使う、利用する企業さん等は、どうしても町の水道じゃなく地下水を、それはそれで仕方がないと思うんですが、やはり町の企業さんももちろん雇用とか経済とかというところで大切にしなければいけないと思うんですが、やはり大きな使う方々に対しましても何らかの機会を設けまして、例えば今は少なくなりましたが企業誘致の際は、例えば地下水はありますけれども上水のほうもお付き合いしてくださいと、そういう部分も今後やはり大口の方々も対象としたお付き合いのお願いの在り方といいますか、そういう部分も上水の部分に関しましてはいま一度考えて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 全体のことについて。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

震災以前から町内には水産加工会社がございます、実は1次処理というか、下処理につきましてはおおむね地下水を活用しているのが現状でございます、最終的な製品

化のときには上水を活用するような形になってございます。それは、議員がおっしゃったとおり、企業経営というか、そういった部分もございます。

ですが、先ほど議員が申しましたとおり、やはり家庭で使う水量よりも、やはり企業で使う水量のほうがどうしても多いものですから、引き続き企業に関しましては、町内の、町の水道事業のことも勘案してなるべく多く上水道のほう利用していただくように働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（菊池 学君） すみません、私自身も企業会計勉強途上でありますので、ちょっと答弁の部分で行き過ぎた答弁があるかもしれませんけれども、今の御質問の意味といたしますか、背景というのは、やはり水道料金値上げとなった場合、5年間おきに例えばこれが見直すといった場合、やはり町民皆さん御負担にすごい懸念されるかなというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、公営企業であってもやっぱり経営の原則は独立採算という部分がありますので、ある程度経営に見通しを持たなきゃならないという部分もあるかと思っておりますので、やはり上下水道、どのような形で、設備、やっぱりかかる事業となりますので、設備の見通しなんかも見通しながら、やっぱりそこを見ればどの程度繰入れが必要になるかというのも見えてくるかと思っておりますので、そこら辺の透明性という部分はやはり大事なかなというふうに思っておりますので、そこをある程度整理しながら、町民の皆様は御負担を理解していただくような取組はやはり必要なかなというふうに思っておりますので、ここはちょっと研究させていただきながら、今後に向けて透明性のある経営に努めていくような形で努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。以上で上水、下水に関しましては再質問を終わりたいと思います。

続きまして、第1次産業の部分につきまして何点かお尋ねしたいと思います。

私は国においても、また町においても、人が生きる上で最も大切なのが食料であります。これは、3.11のとき、東日本大震災のとき、本当に多くの方々が食料というものを痛感したと思います。そこで、そういうものを踏まえた中で、国であっても町であっても、食料の生産現場はしっかり支えるべきだと考えております。

確かに、ここ数年間は海外における戦争や、あるいは為替のレートなどがあり、すご

く影響を、末端の第1次産業者も含めた中で多くの方々が影響を受けているという現状があります。だから、これまで担当課、町でも様々な事業に対して交付金を支出してきたという背景もそこにつながるのかなと思います。

今回、私第1次産業というところで取り上げていますが、何回か本当に町でコロナ関連の交付金を利用した中で第1次産業に対して交付金を出しているわけですが、改めてこれまでの取組状況を簡単に御説明していただければと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

令和2年度から令和4年度におきまして、延べ件数で432件、約2,600万円ほど交付してございます。これは農水ですね。

本年度は、昨年度から繰越事業として飼料対策として19件、総額116万4,000円を既に交付してございます。今後、肥料対策、営農継続支援及び米穀出荷運搬支援として、およそ500万円の交付を予定してございます。既に、先ほど町長の答弁でありましたとおり、農業支援につきましては6月補正におきまして300万円の予算措置をしてございます。引き続き当町としても1次産業支援に関しましては生産者等と関連を持ちながら、連携しながら対策をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 行政の支援の支えというところに関しましては、感謝いたしたいと思います。

通告の中でも述べておりますが、生産現場の今をいま一度確認していただきたいと。私の今の認識では、私も農業農家でありますので、自分が感じているところは、肥料は若干安くなりましたが、まだまだ高い水準でありますし、牛の餌となるものは、やはり本当にいまだかつてない高値で推移しております。ですので、子牛を購買していったって育ててお肉に仕上げる肥育屋さんが、どうしても餌も高いものですから帳尻を合わせるのには子牛価格を調整しなければいけない。それに伴いまして、本当に子牛価格がもう底値のような、ものによっては高いんですが、平均して底値というような感じになっていきます。

一方、農業の話ばかりではなく、海では、私この間ある漁師さんとミーティングというかやりましたが、やはり海でも燃油や漁具がすごく高くなっていると。また、漁船漁業の場合は餌となる部分もほぼ倍ぐらいになっているという状況を聞いております。ま

た、取る部分においては、アワビに関しましてはものも若干悪いような話もありますが、値段的には本当に去年の半分ぐらいなのかなと言っている漁師さんもおります。養殖の部分に関しましては、ワカメやホタテが不調だということを聞いています。当局においても、やはり農業者、漁業者の今の状況は把握していると思います。課題をお互いに共有しながら今後、共に取り組んでいってもらいたいと思います。

私もその部分に関しましては微力ではありますが協力したいと思います、一方では、何でもかんでも支援、支援と言っていますが、その部分でない部分も私は述べたいと思いますが、やはり個々の経営の良し悪しというのは、やはり経営者の裁量によるところが結構多いと思うので、やはり行政で支える部分というのは本当に限られたところになると思うんですね。そのことをまず言いまして、しかし経営に悪影響を及ぼす、例えば原因が戦争であったとか為替レートとか、あるいは地球の温暖化などなど、生産者が手の届かないところに原因がある場合は、やはり国であっても町であっても公の部分がその部分をちゅうちょなく実施すべきかと思っているのが私の考えです。担当課長は、私の今の考え方を聞いて、担当課長は、産業振興課をまとめる立場としてどのように考えておりますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず、東梅議員におかれましては、農業以外の漁業者に関しましてもお声をお聞きいただきましてありがとうございます。私どもといたしましても、農協、漁協とも対話する機会を持ちながら、今どのような支援が必要なのかというのはヒアリングを通じて検討している段階でございます。検討している段階とお答えしますと、何だというふうなお答えにもなるかと思うんですが、ですが、私どもとしては、やはり今議員がおっしゃったとおり、1次生産の方々の今の状況をつぶさに反映しながら、そして収穫状況や水揚げ状況などを勘案した上で生産者に寄り添った支援策を展開してまいりたいというふうに考えてございます。これは、町長からも指示を受けてございますので、適時適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今、課長が町長から指示をいただいているという話もあって、本当にこれは進むなという感触を得ました。町長に、これ最後の質問になりますが、町長からも一つ聞きたいんですが、今町では第1次関連事業としてサーモンの養殖、あるいは

はジビエのブランド化に向け大きな取組をしております。もちろん私もその取組に対しては期待して、大きな期待を持っています。

そこで、今回いただいた答弁の結びの部分に、今後も継続して農協、森組、漁協及び県と連携し、町も直接生産現場に赴き、1次産業従事者の皆様から情報収集を継続し、必要に応じ適切な支援を検討すると答弁の結びにあります。やはり、生産現場を担当課がつぶさに確認した中で、それを、情報を町長に上げ、町長が今の状況をしっかりと把握した中で、タイムリーな施策の実施につなげてほしいと思います。時機を逸しては駄目だと思うんです。ですので、その時期が、今なのかあるいは年度末なのかというところもあると思うんですが、あるいは春なのか、その部分を、やはりタイムリーな施策を実施していただきたいと思うんですが、町長のお考えを最後に聞きたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御指摘については、やはりタイムリーというお話がありました。

そのとおりだと思いますので、決して定例会を含めてではなくて臨時においても必要であれば補正を含めて施策を打っていくということが必要だと思いますので、まず、先ほど岡本課長が話ししましたとおり、現場を踏まえながらヒアリングを担当課では実施しておりますので、それを踏まえて、やはり窓口であります漁協、農協、森林組合も踏まえて、あと県とも踏まえて、タイムリーな施策を打っていききたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございました。以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時01分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 永伸会、日本共産党の阿部俊作でございます。

一般質問させていただきます。

今年は、熊の出没について100回以上の防災行政無線による注意喚起があったとの報

告が、全員協議会の町長の挨拶でありました。人的被害も2件報告されました。例年にない異常事態と言わなければならない状況と感じております。

その原因は一樣ではないと思います。対策も、様々な要因を考えながら行っていかなければならないのではないのでしょうか。人間による自然環境の変化については、改善の可能性はあると思いますので、皆さんとともに考えていきたいと思います。

そこで、1つ目に鳥獣被害対策について、そして2つ目には通学路の街灯について、そして3つ目には歴史、文化についてをお尋ねいたします。

初めに、鳥獣被害対策についてお尋ねいたします。

熊の出没はブナの実などの不作との話もありますが、春先から出没するのは別の要因があると考えます。熊は、雑食性ですが、主に木の実や葉が食料のようです。山で生活している私は、二十歳頃まで熊も鹿も見たり、遭遇したことはありませんでした。

過去と今日の違いは、温暖化による鹿やイノシシの増殖ではないかと思います。冬眠しないこれらの動物は、冬期間植物の根を掘り、食べて、山イチゴやワラビを除く山菜等は絶滅と言っているほどの状況です。今まで当町に生息していなかった鹿などは、個体数調整が必要と思われます。

鹿の捕獲は、冬の猟期には補助金が出ませんが、趣味の範囲の捕獲では頭数調整はできません。猟友会会員に鹿やイノシシの捕獲懸賞制度を創設してはいかがでしょうか。見解を伺います。

熊に対しては、生ごみの管理や、山に入っの弁当の殻やジュース缶の投げ捨てなどしないように徹底すべきだと思います。モラルに頼るところが大きいですが、行政からも指導をお願いいたします。

野生動物の隠れ家になるような、河川や住宅付近の草刈り等の体制について伺います。また、刈り取った草などや生ごみについて、発酵などの資源化が他市町村で始まっていると聞きましたが、当町の見解を伺います。

2つ目の通学路の街灯についてお尋ねいたします。

前にも通学路の照明についてお願いし、改善もなされましたが、安渡地区と赤浜地区にある防潮堤の乗り越し道路の照明について改善されたと認識していましたが、先月、赤浜で開催された東京大学大気海洋研究所大槌沿岸センター開設50周年記念祝賀会に出席した帰り、暗くなって気づいたのですが、道路の頂上には確かに街灯があるのですが、そこから離れると暗く感じました。この周辺も熊の出没が何度も放送させていることも

あり、坂の途中にも照明が欲しいと思います。町の見解を伺います。

3つ目に、歴史文化についてお尋ねいたします。

今まで何度か、赤浜の民宿あかぶ跡地についてと、安渡惣川にある石碑群について尋ねてきましたが、再設置等の進捗状況をお伺いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

11月から2月の冬期間における鹿、イノシシの捕獲については、岩手県が、岩手県猟友会と連携し、鹿、イノシシの個体数調整事業を実施しており、ハンターに報償費が支払われておりますので、町独自の捕獲懸賞金の創設は考えておりません。

昨年度の鹿の捕獲実績ですが、3月から10月にかけては、町の有害捕獲事業としては558頭、11月から2月の猟期については県の個体数調整事業として85頭と、合計で年間643頭を捕獲しております。捕獲頭数は、ジビエ事業などにより年々増加傾向にあります。また、近年問題とされているハンターの高齢化についても、当町においては新規ハンターが増加しており、引き続きハンター育成等、捕獲体制の強化を推進してまいります。

生ごみの管理や弁当の殻やジュース缶の投げ捨てへの対応については、毎年4月にリサイクルセンターの職員らで不法投棄のパトロールを実施し、回収しているほか、町内の団体有志により、随時ごみ拾い等の取組を行っていただいております。周知啓発につきましては、町の広報誌にごみの適正な出し方を毎月掲載するほか、8月号では野生獣の餌とならないような対処について記載をしております。

町が管理する河川や道路につきましては、水害や事故防止等の安全対策として、住宅付近の河川の土砂撤去や道路の草刈り等を重点的に実施しております。また、民有地につきましては、広報紙や防災無線により草刈りなどを呼びかけておりますが、特に熊の出没が多く危険な場所については、地権者が草刈りができない場合に限り、地域自治会等と連携して民有地の草刈りを実施しております。

草や生ごみ等の資源化については、資源ごみの種類に草、枝を設定し、定期回収を行っているほか、町独自に生ごみ処理容器等購入設置補助金を創設して、各家庭で燃えるごみの減量化や再資源化が行えるよう支援を進めております。

次に、震災遺構についてお答えをいたします。

震災遺構につきましては、町で管理しているものではありません。赤浜地区においては昨年度に大槌町震災A Iアプリケーションを開発し、旧民宿あかぶ跡地にて使用可能となっています。今後もさらに周知を図り、活用を図ってまいります。

通学路の街灯と歴史文化については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） それでは私のほうから、答弁をさせていただきます。

まず、最初に通学路の街灯についてお答えをいたします。

町教育委員会では学校、PTA、地元自治会、警察、道路管理者等と連携をして通学路の合同点検を実施し、安全対策に取り組んでおります。

御指摘の県道吉里吉里釜石線沿いについても、本年度中には薬王堂付近から安渡ランプ付近までの間に街路灯や防犯灯を設置する予定であり、今後も引き続き児童生徒が安全に通学できるよう、乗り越え道路頂上付近までについても順次設置してまいりたいと考えております。

次に、津波被災の石碑についてお答えをいたします。

津波により被災し、安渡地内に仮置きしている石碑につきましては、複数の関係者の皆さんから聞き取りを行い、御意向を伺ってきたところでありますが、今後の管理方法や設置場所など、結論に至っていないのが現状であります。これまでの一般質問における、津波被害を受けた石碑はなるべく元あった場所に戻すべきとの阿部俊作議員からの御指摘につきましては、教育委員会としても同じように考えております。

そのことから、改めて地区の関係者の皆さんや関係課と連携をし、地区内への移設設置に向けて、震災前にあった元の場所になるべく近づけられるように、具体的な移設候補場所を示しながら協議を進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 鹿のことについてお尋ねいたします。

確かに熊の出没は多くなっておりますけれども、そして、人的被害を与えるというのは主に熊なわけで、鹿はそうでもないと思われがちですが、熊が人のところに出てくる要因、これをしっかり調べたり学ばなければならないのではないかなと思います。熊が今まで住んでいた山、森、こういうところに鹿が入り込んで、そして、今まで熊が食べていた草を、それを枯らしてしまっている現状もあります。そういった面で、さらに熊

の餌がなくなったっていうことがあります。そういう中で、ごみとか、それから家庭内の生ごみ、そういうのに目をつけたのかなと。あとは、人間が山に入ることによってのいろいろなごみ捨て、その中に餌になるようなものがあつたのではないかというふうに私は感じております。そこで、山に入る際の注意喚起とかそういうことをお願いしたわけです。

それから、ごみ、生ごみについては、確かに、うちのほうがコンポスト等を補助していただいて再資源化みたいにはやるつもりでいましたけれども、結局それにも熊が来てコンポストをたたき割る、こういうことがありまして、そういうものを使えなくなりました。それで、電気牧柵の中に穴掘って入れるという、そういうふうないろいろなことをやっています。

それから、いろいろな町内全部の一般家庭からの生ごみも収集していますよね。それをただ焼却するんじゃなく、これを発酵して再資源化できないか、そういうことをやっているところもありますので、その辺について、生ごみ、これをちゃんと処理することによって、熊の餌を人から離すことができるんじゃないか。それと燃やすことよりも、そういう再資源化することによって、少しでも地球温暖化というか、そういう方向にも考えていくべきではないかなと思って取り上げたんですが、この辺、検討する余地はあるでしょうか。当町で生ごみを再資源化する等の考えは。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） 私のほうからは、一般家庭から出る生ごみを収集した後における資源化の見解でございますが、現時点では、御承知のとおり、3市2町におきます沿岸南部広域環境組合、いわゆるクリーンセンターのほうに搬入して焼却処分しているところです。これを、仮に資源化をするという場合には、実際、例えば農地に活用する場合には、その中に含まれる成分等の分析、あとは、肥料成分の比率等の調査等も必要であり、これを生産現場のほうに投入するというのは、相当検査も含めて費用がかかるということが懸念される一つであります。

また、町内から発生される生ごみの量が実際どれくらいの堆肥の量になるかという部分でいきますと、可燃ごみ等も含めまして、やはり広域でごみを収集することで低コストにつながるというところから、町単独でこういったことを堆肥化に進めていくというのは、現状としてはかなり厳しいものがあるかなというふうに考えております。ただ、議員の御指摘もございましたので、できる限り循環型社会の形成に向けた形の取組は必

要とは感じておりますので、様々な意見をいただきながら実現可能なものは実現に向けた形で進めていきたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 生ごみ等については、可燃ごみと一緒に収集している状況もありますので、確かに大変な負担等になるかもしれません。ただ、これから先そういう刈った草とかそれから家庭のごみ、これを発酵させて再資源化というのは可能だと思います。発酵剤というのはいろいろありますけれども、私自身は簡単にできる発酵というのをやっていたので、いずれここでは言いませんけれども、今後検討していただくのであれば、そういう中でいろいろな参考等のお話をしたいと思いますので、ぜひさらに資源化ということの検討をお願いしたいと思います。

それから、猟期の鹿、イノシシの捕獲については、当町の今までの補助は切れて、県の補助に代わるということなんですけれども、県のほうでも熊被害大変だということで、熊捕獲に対しての懸賞金8,000円でしたか、そのぐらいを今回出すという、そういう話が出ていました。一番の原因は、やっぱり鹿の増殖でないかなと私は思っています。そういう面で、北上山系、奥羽山系、それからイノシシ等が北上川付近、広大な草地をずっと繁殖の場所にしているような感じも受けます。

それで、岩手県ともちゃんと当町のほうの鹿の状況を話し合って、できれば猟期間であつても、そういう害獣としての処分、処理というのを検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

阿部議員の多角的な有害捕獲に対します御見解ありがとうございます。当町としても、いろいろ参考にしながら対応してまいりたいと思っております。

県とは情報交換をしてございまして、全県的にこれは取り組まなければならない、鹿であろうが熊であろうがイノシシであろうが、有害鳥獣捕獲に関しましては全県的にこれは取り組まなければなりません。というのは、住民票を持っているわけではないものですから越境してきますので、各市町村が連携した形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。まずは、やはり捕獲するハンターの増員をいかにしていくかということが重要ではないかというふうに考えてございます。当町では地域おこし協力隊の19名のうち7名が有害鳥獣駆除に関わっております。そういった形でも、いずれに

せよハンターの数を増やしなが、人材育成をしながら有害捕獲に取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 私は、ハンターの方々の負担軽減という部分で気持ち的にも1頭を撃つことによってそれなりの収入というか、それほど高いわけではありませんが、実際猟銃の弾、それから移動するための車の燃料、様々な手数と時間がかかるわけです。鹿1頭撃ってかなりの日当等の計算すると、とてもとてもという形にもなります。ですから、猟期に入ると意外と鹿の捕獲ってそれほどなかなか見えてこない部分がありますので、これはやっぱりもうちょっと鹿を取ってほしいなという、そういう思いでこの案を提供したわけです。

人間の歴史におきますれば、そういう懸賞金でオオカミは絶滅してしまったんですけれども、絶滅まではなくても、そういう懸賞の効果はあるのが有害鳥獣対策になるのではないかなということで、ここで申し上げました。そういう面で、県とも相談しながら、その辺何とかハンターの経費から様々な精神的な面で負担軽減になるような措置を講じていただきたいと思います、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらは、実は、岩手県のホームページに公開されてございます鹿管理検討委員会の資料でございまして、こちらの資料によりますと各市町村の狩猟、有害駆除、それから指定捕獲の状況が掲載されてございますが、実は各市町村とも狩猟時期の捕獲頭数が減少してございます。この1つの要因は、実は熊を取るために山に入るので鹿が逃げてしまっているという、あとは熊をターゲットに取っているんで鹿じゃなくて俺は熊取りてえからということもあるらしいので一概にはちょっと言えません。

ただ、当町としても、先ほど申しましたとおり、町長が答弁したとおり、550頭ほど捕獲してございまして、数年前に比べますと約150頭ほど多く捕獲してございます。そういった形で、私どものほうでもジビエ利用であれば1万6,000円、それからそれ以外の有害捕獲であれば1万2,000円の捕獲手数料をお支払いしてございます。現状でも捕獲体制をきちっとした、維持した上で取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 私も猟期のハンターの動きは聞いております。見ております。ですから、最初は鹿は狙わないで熊中心、だんだんに後は鹿のほうも狙ってくるんですけども、当然鹿のほうの捕獲は少なくなってくるということです。熊の場合は、今までには、今年はまだ暖かいのでどうなるか分かりませんが、冬眠しています。そういう事態で、農家とすれば意外と熊の被害ということを心配するよりも、鹿、イノシシがとても一番大変だなということです。

イノシシは田んぼ等に入りますけれども、入ったらその田んぼを通り道から約2メートルぐらいですか、米が駄目になるということで、そこを通ったら臭いがつくそうなんです。それが農協のほうから文書で通達がありましたので、イノシシ、これは人をちゃんと、今は警戒してなかなか人前にはあまり出ないんですけども、これがだんだん警戒が解けるようになってきたりすると繁殖数なんかはすごい数です。

それで、先にも言いましたけれども、最近原発事故があった福島の豚、それが野生化して、それと交配してということで、人工につくった豚の出産頭数が12頭ぐらいあったような気がしましたがけれども、これがイノシシと交配すると、これがまた爆発的に。ですから、今のうちにしっかりとした対策を練っておかなければ、増えたときにはもう手がつけられない状態になるんじゃないかと、それを心配しているので、ここで取り上げました。その辺もよろしく願いたいと思います。

それから、コンポストの補助は言いましたし、さっきも話ししましたけれども、いろいろな草を刈ったり、それから生ごみ、これは本当に大したいい肥料になるし、土になります。こういうことをしっかりやってほしいと思います。発酵させるためにいろいろな菌の種類を販売しておりますけれども、近くにあるそういう林、様々な（聴取不能）菌が採集できますので、これも先ほど言ったようにまた検討しながら。そうすれば経費が掛かるように思えても結局はそんな経費もなく自然に優しいというか、地球環境にいいものが生まれると思いますので、その辺をよろしく願いたいと思います。

次に、歴史文化についてということで、歴史文化は一番最後にしまして、通学路の街灯についてお尋ねいたします。

通学路、今年度善処するという報告を受けましたので、大変ありがとうございます。これは、高校生の女の子から言われまして、自転車のライトが車輪につけるモーターで発電してやっているのです、坂に行くととても重くて降りる、そうすると電気が消えて暗くなる、何とかほしいという、そういう要望があったのでぜひそれを考えてやってほし

いということで答弁をいただきました。ありがとうございます。優先順位として、なるべく子供たちのほうの安全、通学路の優先を考えて、早く、早く設置していただきたいと思います。それをお願いいたします。

ということで、次の質問に入ります。

歴史文化についてということで、まず、震災遺構について町で管理しているものはありませんということで、私は赤浜の民宿あかぶ跡地、はまゆりがある、あその場所が町で管理するものと思っていましたけれども、この辺今どういう状況なのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 旧民宿あかぶ跡地の進捗状況におきましては、まだ課題整理等がございまして、そこで検討を要しているといったところでございます。前の答弁でもありましたとおり、進捗が、課題等整理できましたらその都度議会のほうに説明していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） すみません、その課題というのはどのような課題なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） あその場所は、防集元地であります。かつ旧民宿あかぶ跡地におきましては、災害の記憶を風化させない事業として基金を積み上げていただいております。そういった財源の内容であつたりとか、あと移転元地というその場所であるといったところで、地域のほうからも一帯の整備といった要望等もございまして。そういったところを整理しながら、検討を進めている、課題等を整理しているといったところになります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） ここの場所は、かつて町で条例をつくって震災遺構という形で船も残す、その辺を整備するという、そういう状況であつたと思います。今はその条例もなくなったんですけれども、やはり自然の災害を学ぶという場所として、とても大事じゃないのかなと思います。そして、町内の人たちだけではなく、町を訪れて震災の跡、それを見る人たちも結構いますので、そういう人たちを、安渡を通って赤浜方面までいざなう、そのことによって沿岸というか海沿いにある加工場とかいろいろな産業があるわけですから、それも一緒に大槌町を訪れた人に紹介できる、あるいは海産物を販売できる、

そういう経済効果もあると思いますので、その辺考えて私はいい場所と思ったんです。

それから、災害に向かうという部分では、確かに人が亡くなったことはすごくインパクトが強いし、それを訴えようとするのは震災被災した私たちだと思うんですけども、ただ、考えていくと、子供たちのときに聞いた怖い話はもう嫌で逃げようとするんです。私自身も何かよく分からないけれども怖い、怖い、大変だとは言われてきたんですけども、津波では結びつかなかったんですよ。そういう、津波という言葉もしっかり勉強したことがなかったし。そういう面で赤浜のビル、建物の上に船が乗ったということで、何が起きたんだかなとすぐに分かる。これは大事じゃないかなと思って、当町の一番大事な震災遺構として考えるべきではないかということをやっと申し上げてきたんです。

町長、その辺どうでしょう。本当は当局のほうからここは震災遺構とか、そういうふうに発信したならば全国にそれなりのあれが伝わるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御指摘、そのとおりだと思います。町におきましても大槌町の震災津波伝承事業の基本的な考えといたしまして、二度とこのような悲惨な災害、被害に見舞われないために、津波の記憶を正確に残し、これを私たちが学び、将来の町民に継承していくというふうに事業として取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、旧民宿あかぶ跡地、あの場所においては、津波の脅威であったり、そういったところを伝える場所であるというふうに捉えておりまして、伝承の場として現在検討を進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 検討しているということで、結構時間がかかってきたので、私もちょっとしびれを切らした部分があります。

あそこでARとかそういうふうな可視化できるような今の近代機器、電子機器とかそういうので見るようにはなってきました。ですが、やっぱり本物、実際これが津波に遭ったんだよという、そういうものが一つでも必要だと思うんです。今、私たち、やっぱりそれを見るのも嫌だといって、時間がたってきて気持ちが軽くなるかといえばそうでもない。その部分が時間がたつことによって生きている分には苦しい部分もあります。ですが、これから津波の被害を出さないために自然と向き合うという、そういう姿

勢が大事だと思います。そこで、ここでは人が亡くなったとかそういう強調するんじゃなく、津波はこういうふうな現象だよということを教えるに最高にいい教材だと思って私は言っておりました。

それから、AR等電子機器でその状況が見えるとしても、これから先々どんどん電子機器が発達して、今でもCGといわれるコンピューターグラフィックということで仮想の場面をつくることができます。これからの子供たちは、そういう、あそこに行ってARの画面を見たとしても、これが本物だと思うかどうかという部分も出てきます。実際にあったことじゃなくつくったもの、そしてつくったものによって自分は安全だと思うことがあるんじゃないかと思います。

私自身は、そういう部分で昔のいろいろな様々なことを聞いて、自分はもうそれは終わったことにしたい、もうなかったことにしたいというのが一番先に来るわけです。それで怖いことを忘れて別なことを考える、そういうふうになってしまえば本当の津波の状況、災害には向き合っていけないなど。怖いこともあるけれども、やっぱり自然現象としてどういうことになるかという、その学習施設として、しっかりと震災遺構として伝えていくものだ。そのためには、あそこの民宿に使っていた鉄骨等は残しておりますので、これはそのときのものだ、現実にあるものというのは全然迫力も違えば感じ方も違ってくると思うんです。ですから、これを早くちゃんとした形で、ここでNPO法人等で管理したり、行って様々やってくれるその人たちとしっかり話をしながら、地域とも話をしながら、やっぱりその必要性をしっかりと皆さんで共有していければと思います。

それで、津波はこの大槌町には何回も来ています。ずっと1,000年、2,000年の間に何回も来ているわけです。ですから、私たちが今被害に遭ったことだけでなく、津波の歴史というのはデータの積み重ねだと思うんです。この時代にはこういうことがあった、そういう津波の回数とかそういうようなことをデータとして蓄積することによって、今では地震も噴火も何年に、もうそろそろ出るなど、そういう状況が少しずつ分かってきたことです。ですから、そういう歴史を見ながらも震災を考えていくというのが大事ではないかなと思うんです。

そこで、次の石碑ということで私がしゃべってきたのはそこにあります。石に刻んで津波を伝えてきた。石碑には本当に短い文章しかありません。紙に書いた文章では長くなる、いっぱいありますけれども、もうその現場で即これは何というふうに感じるもの

だと思います。津波の記念碑なり大槌町といってもうちのほうの津波のないところに建てたって意味がない。ちゃんと津波の来る場所に、その付近にあった石だからこそ価値があるんじゃないか。そこで、同じ場所のほうがいいんじゃないかなということで話をしてきました。

そこで、今まで言った安渡と赤浜の間の石碑、ここにはどういうものがあるかぐらいは調べがついているでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君） お答えいたします。

安渡地内の、惣川地区にあります、今仮置きしております石碑につきましては、当時の調査といいますか、そちらによりますと、今お話にありましたとおり昭和8年の大海嘯の津波の記念碑ですとか、あとは庚申塔ですとか、金比羅様関係の石碑ですとか、全部で15体あるというふうには確認が取れております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 大変よく調べていただきました。確かにそのぐらいあります。そして、地域の歴史を調べている方がこの石碑をきちんと大槌町内のほとんどの石碑について調べて私にそのことを話してくれました。あそことか、金比羅宮という、そういうお宮か何かあったんでしょうか。私ちょっとその辺ちらっと聞いたんですけども、場所は調べていませんが、教育委員会でその辺確認とか調べはついていますか。

○議長（小松則明君） 時間止めてください。

○12番（阿部俊作君） 別に責めるつもりで言っていないから。調べていなかったらいいです。

○議長（小松則明君） 分かんないば分かんないで話しましょう。待ってください。生涯学習課班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君） すみません。石碑群、もともとあった石碑群につきましては場所の確認のほうはしております、現在、公園の名前ちょっと忘れてしまったんですけども、すみません、今現在N T Tの鉄塔が立っているところには石碑がもともとあった場所というのは確認はしております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 大体どこにあったかは多分分かっていると思います。そういうことで、今ちょっと聞きましたけれども、安渡2丁目辺りに金比羅宮ってあったというこ

とで、この石碑を調べた町の歴史家の方は、金比羅宮石碑群として、それでまとめてあります。そこにいろいろな石碑があったということが当然書かれてあります。そして、石碑の中にも津波のこともあるし、あとはその石碑からその地域の歴史とかコミュニティーというか、つながりというのがよく分かると思うんです。

それから、ただの石があって文字が書いてあるだけでなく、そこから読み解くことがこれからのいろいろな災害、地球と向かい合うには、自然と向き合うにはすごくいい教材だなと私は個人的に思っ取り上げておりました。そういうふうなことを皆さんと共有できればなと思っております。

石碑は単なる石でありますけれども、そこに書いてある文字、それから何が書いてあるか、そのときに、その時代に何があったかというのが読み解くことができるんです。いろいろ、様々調べなければなりませんけれども、そういう調べたことを町の歴史家の皆さんはとどめておいて資料をつくっております。こういう方々と教育委員会は協力できないでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君） 現在、今年度より採用いたしました文化財専門員2名おりますけれども、今年度より町内外のそういった歴史研究家の皆様と連携をしつつ、実際に一緒に調査に同行したりですとか、最近出版された本のほうを購入させていただいたりですとか、そういった形で必要に応じて連携を取るような形、今そういった体制が整いつつありますので、今後そういった様々な形でそういった方々からの御協力もいただきながら、文化財保護行政のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） 少しずつ進展しているなということを少し感じてきました。

それで、歴史、これから読み解くこと、これも大事だし教えていかなければならないと思います。さきの石碑についてお尋ねしたときは、所有者が分からないのでと、そういう話が出たんですけれども、私はそのときも所有者ってないんだよと、江戸時代の所有者を今から探したって無理だべし、また、そこに建てた人、様々な名前もあります。大槌安渡地区の講中とか、そしてそのいろいろな方の名前が連名で書いてあります。ですから、個人のものじゃなく、その地域の中であったことを伝えようとしている、その意味をもっと私たちは知らなければならないのではないかと思います。

そういうことで、教育委員会及び町長のほうからちゃんとした場所に石碑を再建して

ほしいと、こういう願いなんですがいかがですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君） お答えいたします。

先ほど教育長のほうからの答弁にもありましたように、これまで阿部俊作議員御指摘のように、もともとあった場所に戻すべきだというところの考えにつきましては、教育委員会も同じように考えております。そのことから、改めまして、やはりもともとあった場所にあるべきものだというふうに考えておりますので、今後、地区の方々と、あとは実際に具体的な場所、もともとあった場所の近くに置くべきものだろうというふうにも思っておりますので、その辺のことにつきまして協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。ただ、私は必ずしも絶対この場所とまでは言いません。今いろいろまちづくり、震災復興で様々な道路事情とか、家、住宅等が建っていますので、必ずしもここだというふうには言いませんけれども、そこに石があったことによって、その町の昔の通り道であったりとか様々なことが判明できます。橋供養というのもありますので、ここには橋があったなという部分もあります。

それから、あちこちにある石碑の中で、天明の飢饉というのは大槌町で大変な被害が出ました。天明の飢饉って一体何なんだと調べた結果、やっぱりその前の年に気候変動によって米が取れなくなった、そういうことで米の値上がりがあったので南部藩では備蓄米を売ってお金に替えた。その次に冷害が3年続いて、もう大被害になったという歴史が読み取れました。

ですから、そういう歴史の中で、しっかり気候変動、何で気候変動があったかというところ、天明の飢饉は火山の噴火が、浅間山の大噴火、大槌町にも火山灰が降ったという記録があります。それから、ヨーロッパ方面ですか、こっちでも大噴火があって、そして地球が冷え込んだというか、火山によって作物が不作、冷害になったという、そういう記録があります。こういうことも学びながら、これから先々起こるであろう地震とか火山とかそういうのにも目をつけながらまちづくりをしていかなければならないのではないかと。これは、大槌町で何回もそんな被害を受けた町だからこそこの先が見えるんじゃないか、過去をしっかりと見るということはそういうことじゃないかと私はそういう思いです。ずっと同じことを何回も言っていました。飽きて、またかという人もあるかもしれま

せんけれども、まちづくりの根本、そして歴史の積み重ねはデータの蓄積、それによってこれからのまちづくりであつたり未来ができるんじゃないかなと思って取り上げました。町長、答弁があつたらばお願いします。

○議長（小松則明君） 何の答弁ですか。

○12番（阿部俊作君） この町の、今言った歴史に対して、今まで全然、全然とは言わなけれども、なかなか何回言ってもそれが進まなかったんですけれども、歴史についての考え、感想についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部議員には、様々にまちづくりにおいては歴史文化というのは大事だということですので、専門員も配置をしながらしっかりと歴史文化に根差したまちづくりをひとつ進めていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○12番（阿部俊作君） ありがとうございます。そういうことを聞けて大変よかったと思います。おしゃっちもずっと何回も言いました。それで、歴史も皆さんだんだんに分かってきたと思います。まちづくりの原点としてしっかり力を入れていただくとともに、町民の皆さんもやっぱり歴史があるから自分があるという、そういうものの考え方をすると、そこに定着するという気持ちが出てきます。そうじゃなく、新しいものだけを追求すると、もう欲得、今だけがよくなってしまうので、そういうことを感じて一般質問を行いました。

ということで、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

14時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後1時57分

○

再 開

午後2時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の一般質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。

議長のお許しが出ましたので一般質問に入らせていただきますが、その前に一言申し上げたいと思います。

去る11月17日、東京都豊島区においてネットワーク交流会が開催されました。本会では、震災後、当町に深く関わってくださった自治体のトップ、また関係者、ふるさと大槌会の皆様、町長をはじめとする町関係者と、総勢164名の出席者を招いての交流会となりました。私は今回、郷土芸能の披露という大役を任された中での参加となりましたが、演舞の際には、大変な盛り上がりを見せたことは言うまでもありません。

翌18日は、震災後、当町に多くの応援職員を送り出してくださった埼玉県川越市を訪れ、感謝の舞という形で郷土芸能虎舞を市内3か所にて披露させていただきました。公演場所によっては100名以上の見物人が訪れ、その中には、大槌町出身者、また近隣の町出身の方々の顔も見受けられ、久しぶりにお祭り気分を味わえたであるとか、感動をもらったなどの声をいただき、演じた我々も感動をいただいた次第でございます。

今回の郷土芸能公演に関し、快く受けて受入れてくださった川越市の皆様、また、公演予定を組んでくださった役場総務課、また産業振興課に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

さて、前置きが長くなりましたが、今回私3つの質問を準備させていただいております。先ほど一般質問を行った阿部俊作議員が、連続50回の一般質問を行ったということで、私も、かくありたいと存じております。それではよろしくお願い申し上げます。

地域防災計画について、日頃より地域の防災対策活動に尽力されている町当局、また庁内関係機関に対し、高く評価し、敬意を表するところであります。

地域防災計画は、国が地震や津波、風水害、噴火、原子力発電所事故などに備えて、全ての都道府県と市区町村に策定するよう義務づけられた防災計画ですが、当町においても、平成25年度の改正以来、都度修正が実施され、防災活動の指針となっております。そこで、地域防災計画の在り方を含め、その課題、今後の取組について伺います。

国の災害対策基本法に基づき、町の地域防災計画の作成及び実施の推進のために設置する大槌町防災会議の委員の構成、併せて防災対策についての検討内容を伺います。

本防災計画に、町と関係機関との情報連絡体制を確立し、定期的に訓練を実施して有事に備えるとありますが、災害時の情報収集、伝達体制の具体的な内容についてお尋ねします。

共助に対する取組として、活動がままならない地区自主防災組織を行政がサポートし、支援すべきという議論を、以前の一般質問で交わしました。当局より防災サポーター事業に力を入れる、地域に入って地区防災計画作成の支援をするなどの御答弁がありまし

たが、その後の進捗状況、併せて自主防災組織の現状を伺います。

地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組ですが、当町に着任している20名の隊員も、各分野において目覚ましい活躍をされております。

大槌町において制度がスタートした2021年4月以降、着実に隊員も増え、地域協力活動を展開しておりますが、受入れから3年を迎える今年度末、その任期が終了いたします。令和4年の総務省の発表で、任期終了後の隊員の定住率はおよそ65%で、約半数以上の人が定住先での活動を継続しております。

そこで、地域おこし協力隊について、次の点を伺います。

総務省がコロナ禍により活動に影響を受けた地域おこし協力隊に対し、任期延長の特例措置を講じました。概要は、隊員が希望し、かつ受入れ自治体が必要と認めれば、最大2年間任期が延長可能とのことですが、当町の地域おこし協力隊への特例の適用状況を伺います。

地域おこし協力隊の現状と課題、今後の取組について伺います。

隊員の任期終了後の定住、定着につなげる町の施策を伺います。

続きまして、公用車のEV、電気自動車導入についてでございます。

国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに、政府公用車の全てを電動車、電気自動車、BEV、ハイブリッド車、HEV、プラグインハイブリッド車、PHEV、燃料電池車、FCEV等とする方針を示しております。また、地方公共団体においても、代替可能な電動車がない場合を除き、2022年度以降の新規導入、更新については、全て電動車とする方針が望まれています。

このような国の施策に沿って、公用車としてEV、電気自動車を導入する自治体が増加しておりますが、その理由の一つとして、EV化による脱炭素社会への貢献、環境への負担軽減が挙げられます。また、先進自治体の事例として、平日は公用車として使用し、休日は住民、観光客などに広く活用してもらうEVカーシェアリング導入の動きも加速しており、環境負荷の軽減、地域交通の充実、災害対策の強化、経費削減においても大きな効果が期待されております。

当町でも、今後公用車の更新に当たり、EV、電気自動車導入、充電設備等の導入を

早急に検討すべきと考えますが、当局の御所見を伺います。

以上、3つの質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、大槌町防災会議についてお答えをいたします。

大槌町防災会議の委員については、大槌町防災会議条例で定められた、国、県、自衛隊、警察消防、公共機関、防災上重要な施設管理者、自主防災組織、学識経験者等で構成されており、委員数は全33名で、そのうち町内の方が21名であります。

防災対策の検討内容については、本年度の防災会議では、国の防災基本計画、県の地域防災計画の変更に伴う修正をはじめ、当町の課題解決に向けた議題として、指定緊急避難場所の見直し、津波避難計画の見直し、車避難のルール、災害時における職員の初動体制の見直し等を協議しております。

次に、災害時の情報収集、伝達体制についてお答えをいたします。

情報収集及び伝達につきましては、大槌町地域防災計画の情報の収集・伝達計画に規定していますとおり、町、消防、県、釜石海上保安部、南三陸沿岸国道事務所、陸上自衛隊、電気通信関係各社等において、災害時にそれぞれが収集する情報をあらかじめ定めており、各機関において収集した情報の伝達について、内容別に伝達経路を定めております。なお、関係機関である防災会議の委員を構成する団体との情報伝達訓練等を定期的に実施し、情報収集及び情報伝達体制を構築しております。

次に、共助に関する取組についてお答えをいたします。

防災サポーター事業につきましては、町内の防災士取得者の皆様に、資格取得後のフォローアップ研修として防災サポーター研修会を開催しております。また、地域の自主防災組織と連携して防災活動をしていただくために、各地区の自主防災組織や自治会防災部等々で構成する自主防災組織連絡会に御参加いただき、共に議論をいただいております。

地区防災計画につきましては、昨年度から源水自治会の地区防災計画策定に当たり、町からの支援のみならず、岩手県地区防災計画策定促進モデル事業も活用して、計画策定の支援を行っておりまして、本年度中に完成する見込みとなっております。

自主防災組織の現状につきましては、町内に自治会、町内会、生活連絡会などの組織が28あるうち、12の組織において自主防災組織が結成されている状況であります。ただ

し、自主防災組織連絡会においては、28の組織全てに御案内し御出席いただきながら、町の防災行政についてお伝えするとともに、各地区における防災への取組などを紹介することで、地域における防災意識の向上に努めているところであります。

次に、地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

総務省が定める制度要綱における隊員の任期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、任期中に十分な活動ができない隊員に対し、隊員が希望した場合に任期を延長することを認めるものであります。当町の場合は、令和3年度に着任の5名のうち4名が任期の1年延長を適用する見込みであります。

地域おこし協力隊の現状といたしましては、11月末現在で19人の隊員が町内の7事業者とマッチングし、各分野で活躍しております。課題の1つとしましては、受入れ先事業者の拡大や企業型の導入などの受入れ体制の拡充が挙げられます。受入れ先事業者は年々拡大されておりますが、より多くの町内事業者と連携して、地域おこし協力隊を受け入れることができるよう、町内事業者に対する制度PR、都市地域の人材に対するPRを推進してまいります。

もう一つの課題としては、議員御指摘のとおり、任期終了後の定住定着であります。来年度末には10名の隊員が任期終了を迎えることになりますので、町に定着できるようサポートしてまいります。

今後の取組については、町内の課題解決を図るよう、引き続き受入れ先事業者の拡大を図るとともに、大槌で働き・暮らすをPRし、大槌町の魅力を発信しつつ、隊員の募集に取り組んでまいります。

隊員の任期終了後の定住、定着につなげる町の施策につきましては、定期的な隊員及び受入れ先事業者とのヒアリングを重ねており、隊員の定住希望の有無や、任期終了後も継続して町内事業者に就業する見込みを立て、定着を促しております。隊員受入れ先事業者のヒアリングを重ねながら、今後、定住に向けた施策を検討してまいります。

また、今年度11月から事業を開始したおおつち百年之業協同組合への就業も、任期終了後の就業機会の創出として取り組みました。引き続き、隊員の定着につながるよう、就業環境の向上に向けた取組を推進してまいります。

次に、電気自動車等の導入についてお答えをいたします。

公用車の更新に際しては、車両管理コストとリスクの低減を目的に、メンテナンスリース方式を基本として、ハイブリッド車などの低公害車種への転換を進めております。

電気自動車の公用車への導入は、充電インフラの普及が進んでないこと、車両価格がガソリン車と比較して高額であり、充電設備等の附帯的な整備も必要とするため、現在のところ導入には至っておりません。

電気自動車は、二酸化炭素排出量の削減や災害時の電力供給機能といった観点から、すぐれた車両であると認識をしているところであります。一般の公用車で最も多いのは軽貨物ですが、このタイプの車種が増加しつつあることから、電気自動車での更新も視野に入れ検討してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） それでは、御答弁ありがとうございました。順を追って再質問をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、地域防災計画についての防災会議のところでございますが、委員数が全33名、そのうち町内の方が21名ということでございます。この中で、委員の女性の割合というか、女性の委員数を御提示願えればと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

女性委員は7名で、21%となります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ありがとうございます。7人ということで了解しました。

そこで、割合的に女性委員について調べてみると、第5次男女共同参画基本計画では、地方防災会議における女性委員の比率は30%を目標としているということでございます。現状、この市町村防災会議では、全国平均が8.8%なので、当町は平均を上回っているということになりますが、しかしながら、委員の33名という比率からすれば、やはり10名程度の女性委員は参画させるべきというふうに思っております。これは、言うまでもなく、女性の声を災害対応に反映させる、また、女性の視点から防災、減災に取り組むという意味においても、女性委員の登用の促進というのは非常に重要な施策の1つというふうに思っております。

そこで、当町の防災会議において、女性委員の、いわゆる女性目線の提言というのが、どのように会議に反映されているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今御指摘のございましたように、やはり女性の目線を、特に避難所運営などに生かしていくことは非常に大切だと考えております。女性委員からいただいている主な意見といたしましては、やはり避難所運営にある部分であるとか、あとは避難そのものに関する御指摘もいただいておりますし、非常に幅広い観点から様々な意見をいただいているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そのとおりだと思うんですね。やはり女性の目線、柔らかな視点での避難所運営に関する、例えば要支援者の方であったり、またハンディを持たれる方々に対する避難所での対応というのは、やはり女性ならではの視点を持って対応すべきというふうに思うんです。なので、やはりこの防災会議での内容についても、やはり女性の意見を多く取り入れるべきというふうに思うんですね。もちろん、それは男性の意見というのも必要ではありますが、同時に、同じぐらいやはり女性の視点というのは大事であるというふうに思っております。

これ令和3年に男女共同参画局、当時の大臣メッセージという形で発しておりますが、防災、減災、災害に強い社会の実現には、女性が防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、また、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された災害対応が行われることが必要だというふうにしてメッセージを発しております。当町の島村防災課長も女性でありますので、まさにこの女性目線での防災、減災の促進を今後さらに期待したいというふうに思っております。

続きまして、災害時の情報収集、伝達体制についてですが、まず、町民への情報伝達の在り方として、当町も様々なツールを使って、災害情報を提供しております。このたび更新される防災行政無線、Ｌアラート、それからＳＮＳ等の活用が挙げられますけれども、まず町民に対して災害情報通信に関するアンケート調査など、こういった調査というのはこれまで行っているのでしょうか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

防災マップを作成するときに、全町的にアンケート調査を行っておりまして、その中の項目にございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 調査は、当然町の災害情報提供に町民がどれぐらい不満、それか

らまた不安などを持っているかというのを推しはかる上で最も必要であり、また有効な手段だというふうに私は思っております。それと同時に課題も見えてくると思うので、ぜひ機会を見て、改めてまた定期的にでも調査を行うべきと、調査を行っていただきたいというふうに思っております。

そこで注目すべきは、防災DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの実現だと、私はそこにあると思うんです。町がこれまで以上に防災のデジタル化を推し進めていく必要があると私は思っておりまして、DX化で業務の効率化を進めることで、災害時の圧倒的な人的人手不足、人手不足に対して迅速かつ的確な災害対応業務が可能となってくるのではというふうに思うんです。例えば、被害状況の把握であったり、また的確な情報の伝達などの対応が早期に行えれば、これは町民の適切な避難につながっていくと思っております。

具体的な例を挙げれば、これは本当に切りがないのでこの辺にしておきますけれども、防災DXに関しての当局の御見解、この防災DXをどのように生かしていくか、この辺をちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

当町のほうで具体的にまだ防災DX、何ができていますというような項目は残念ながらまだございません。申し訳ございません。

ただし、今年度から岩手県のほうで防災DXに関する研究会が開かれておりまして、そこには沿岸、もちろん大槌町も含みます沿岸市町村及び県内の市町村が皆参加しておりまして、県と一体となって、防災DXを進めていこうということで、走り始めたところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。もちろん県は県の動きがあると思うんですが、当町としても、数年前から自治体DXに取り組んでいるということもあるので、これはやはり一体的に進めていく必要もあるのかなというふうに思っております。

情報発信に関してもう一点、現在町のLINE公式アカウントにおいて、災害情報はじめ様々な情報が配信されております。災害時のLINEの活用方法として、LINEの拡張ツールを導入して安否確認の機能であったり、また、住民からの災害状況の報告を受け付けられる通報機能であるとか、まさに災害時の双方向のコミュニケーション

を取れるこういった仕組みを構築するのも、情報伝達の向上につながっていくというふうに思うんですが、例えば、皆さんふだんLINEとか使われていると思うんですけれども、画像の張りつけであるとか、本当にささいな情報のやり取りというのは、当然皆さんされていると思うんですね。災害にもそれを活用して、例えば、避難するときに通ってきた道沿いの写メを、写メというか画像をそういった専用のツールを使って張りつけることによって、まさにリアルタイムで状況が分かっていく。これは何もその地震、津波だけではなくて大雨での冠水被害の、私の近所にこういうふうになってますよとか、文字を添えて情報を登録してる方々と共有できれば、まさにこれが最強の伝達ツールになるのではというふうに思いますが、この辺のどうでしょう、御見解は。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

以前、大雨が、今年度8月に大雨がありましたときも、菊池議員のほうから冠水の通報いただきましてありがとうございました。そういったことが瞬時に画像を通して分かるようになるということですので、今後、導入できるかどうか検討していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 全国を見ると、もう既に運用している自治体もあるので、ぜひ当町においても検討していただきたいと。

先ほど課長のほうから冠水についての言及もありましたけれども、少し関連して申し上げますと、やはりもう既に大雨になると冠水する地域というのは大体限られているわけですね。今ここで地域は差し控えますけれども、そういうところにも、大雨が降ったらもう職員の方々を配置するとか、迅速な対応というのはできると思うんです。私も近隣のそういった冠水ポイントによく行くんですけれども、大雨が降ると、やはり住民の方から苦情というのがかなりあるんですね。こういうふうに冠水するのは分かっているでこうやって放置するんだという話も、結構きつい言葉をいただいたりもするんですけれども、そういう部分に関しての対応というべきか、早期に動き出すことによって様々な対応が取れていくのではないかなと。

そこに先ほど申し上げた画像であるとか、文字での災害状況を伝達するということで、いち早い避難の避難行動の状況につながっていくのではないかなというふうに思っております。ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、自主防災組織について伺います。

自主防災組織は、町内12の自治会、町内会、生活連絡会において結成されているということですが、結成はされているけれどもほとんど活動できない、できていない組織もあるというふうに伺っております。昨年6月の定例会においても私同様の質問をさせていただいたんですが、繰り返しとなりますけれども、あれから1年以上経過したということで、自主防災組織町内12の自治会、町内会、生活連絡会における活動状況を御提示願いたい。

○議長（小松則明君） 時間ストップ。いいですか。防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

12の自主防災組織のうち、例えば安渡の安渡町内会自主防災事業部では毎年3月に避難訓練を行っておりますし、大ケロ団地の自主防災会では、今年、個別避難計画の作成に取り組んでおります。その他の自主防災部、自主防災会におきましても、様々な活動を行っているとお聞きしておりまして、休眠状態にあるというところはあまりないと私は把握しております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今回、私自主防災組織に関して取り上げたのは、実は私御存じのように沢山の自治会です。沢山の自治会も一応自主防災組織はあるんですが、ほぼ休眠状態にあるんですね。これはやはり、活動しないのが悪いということじゃなくて、これ私以前も申し上げたんですが、やはりコミュニティーの現状にもよると思うんです。いわゆる自治会が、自治会を運営している方々が年齢が高い方々が多いということは、それだけやはりその動きがなかなか出てこないという部分はあると思うんです。

自治会イコール自主防災組織という側面もあるので、やはり難しいのかなということで、以前、課長と議論させていただいたときに、この答弁の中にもありますけれども、防災サポーター、これ私も昨年、町の防災士資格の際に申し込んで、防災士とならせていただいたんですが、この1年ほぼ防災士の活動というか、こういった研修がありますよとか、この1年まずないんですね。先月ぐらいにおしゃっちで行われた源水の自治会の地域防災組織ですか、何かいろいろ紹介など今後の取組などがいろいろお話しされたんですが、あの場でも特段防災士がどうのこうのというお話もなかったですし、私、1年に、年に1回ぐらいはやはり研修会的なもので現状、今の自主防災組織がどう

いう状況になっているかというのを、やはり防災士の方々に知っていただくためにも、年に一度の会合的なもの、あるいは研修会的なものは必要ではないかなというふうに思うんですね。その辺は、いろいろ自主防災組織をサポートするという意味においても、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それで、当然、今課長が安渡地域というふうに言いましたけれども、安渡、大ケロですね、あと吉里吉里であるとか、やはり自主防災組織が活発に活動している地域というのは、やはり他地域との違いを考えたときに地域力の差が出てくるのかなというふうに私感じておりますので、こういった格差を解消して、地域力の育成、または向上に向けた取組を進め自主防災組織を活性化するためには、やはりその行政のサポートというのは必須ではないかなというふうに思いますが、この辺の御見解をお聞かせ願えればと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 自主防災サポーターにつきまして、昨年度から、年に1度防災サポーター研修会というのを実施しております。昨年で言いますと令和4年10月23日に、午前中座学、午後は気象台の防災ワークショップを行っております。今年度におきましても、来年3月に、防災サポーター研修会を予定して準備を始めたところでございます。

一方、自主防災組織の連絡会にも防災士の方々に参加していただいているんですけども、自主防災組織連絡会のほうは、春に1度、昨年度1年間やった各自主防災組織というか自治会の活動を報告していただくとともに、今年度行う予定の計画をお話ししていただいております。秋には、11月の避難訓練の前に、この間行いました特徴的な活動を行っている源水自治会の地区防災計画についての御紹介と、11月の防災訓練についてのお知らせという形で行っております。

そのような形で、防災士の方には今のところ年に一応3回、町のほうで行事を行っておりますので、その中で、今議員御指摘のとおり、地域とのつながりを深めていくような手助けをできたらと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうなると、年度の中で1度は必ず行われると、防災サポーターの研修会なるものが行われるというふうに今私理解したんですが、昨年私資格を取ったのは確か11月であるので、その1か月ぐらい前には研修会を行われているということでは

すよね。来年の3月に、今年度分の研修会が行われるということで、ぜひその際に、防災士の方々に地域の自主防災組織の現状をお伝えして、できるだけ、もちろん私も協力します、できるだけその協力体制を築いていけるような体制を取っていただきたい。その辺をサポートしていただきたいということを重ねてお願いしたいと思います。

それでは、この部分に関して最後に関連して伺いたいんですが、昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、現庁舎に津波浸水があった場合、中央公民館にて業務を行う、これは地域防災計画にも盛り込まれていると思うんですけども、それで、もしそれが職員の方々の勤務時間外に津波が襲来した場合、中央公民館に役場職員の皆さんが参集するためには、当然津波の浸水域を移動してこななければならないということで、職員の方々の安全性という部分を考えたときに、中央公民館での業務継続というのは、難しくなってくるのではないかなというふうに私心配しているんですね。

そこで、これ以前にも一般質問で取り上げましたけれども、金沢支所など山側の施設にも業務を分散して継続できるよう環境を整えるべきというふうに思いますが、この辺はいかがでしょう。以前の質問の際には、町長から答弁をいただきまして、それを実現するとなると当然機器やら整備しなければならないものがたくさんあるので、予算的に今難しいんだと、しかしながら、そういう考えも今後検討していかなくちゃいけないですよという話は、御答弁は当時いただきました。

あれから2年半たちまして、今同様の質問私しているんですけども、当時と今の違いといえば、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が発表されているというところなんですね。当時はまだ地震がまた来るぞと言いつつも、浸水域の、例えば拡大であるとか、そういったものがまだ発表前であったと。しかしながら、現時点では新たな被害想定が発表されまして、こういったBCP、業務継続計画にもいろんな影響が出てくるのではないかなというふうに思うんですが、せんだって課長から伺ったらば、8月でしたっけ、8月か何かに見直しが行われたと、BCP、業務の継続計画の見直しが行われたと。この辺の部分がどのように関わってくるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、職員の参集についてですけども、津波警報以上では津波到達予定時刻の15分前までに本部に来られる職員は本部へ参集すると。安全な移動行程が確保できない場合、情報が確認できない場合は参集しないとしています。ただ、本部に参集できなくても、避難所のほうへ参集

できる職員に関しましては、安全に参集できる職員につきましては、避難所のほうへ参集してくださいというルールに変わっております。実際のところ、このルールを適用すると、本部ではなく避難所に結構な職員が集まるのではないかと考えております。

ですので、先ほど、議員御指摘いただきました山のほうの、例えば金沢のほうであるとかに後方基地のようなものを設けるということは、現実的にできるのではないかと考えております。連絡体制等につきましては、今年から今実施しております防災行政無線の更新工事で、各避難所に全て無線を配備することにしておりますので、万が一停電等になりましたとしてもそれで連絡が取れますので、そういったことで職員の連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。避難所に相当数の、そうすると職員の方々が参集するということでもいいと思うんですけども、やはり業務を継続していくといった場合に、やはりそこには当然パソコンであったり、そういった機器というのは必要なわけであって、避難所に常にそういった機器であるとか、業務を継続する上で必要なものが全て完備されているかといったらそうではないわけであって、それを持ち込む必要とかがあるわけですね。

例えば、避難所に行く前にそれが何かしらの被害に遭ったとか、そういったことも想定しなければいけないわけであって、そういうときのために、やはり山側の、これ津波に関して、私、津波被害に関して言ってるんだけど、山側のそういった施設に、そういった、今課長言ったように後方支援できるような、そういったものをしっかりと整備した上で対応していければ、2つ目、3つ目の拠点になっていくのではないかな。

以前にこれお話ししましたけれども、2年半前で当時、山田町はもう既に豊間根地区のほうにそういった施設を計画しているというお話は聞いておりました。その後、私確認取っていないので、それがどのようになったかというのはまだ分からないんだけど、そういうふうにやはり、既にそういう第3の業務継続をするような拠点を構えるべく準備している自治体もあるということは、念頭に置いていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、地域おこし協力隊についての再質問でございます。

地域おこし協力隊、現在19名、私、質問の中で20名としておりましたけれども、実は19名なんですね。1名何かしらの事情で離脱したのかなというふうに思っているんです

けれども、現在19名。それで、まずお聞きしたいのが、来年度の隊員の着任予定というのは出ているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） まず菊池議員には、先ほど、先月のふるさと大槌会、それから川越での感謝の舞の感謝の言葉をいただきありがとうございました。引き続き、町内の関係者の皆さんと大槌町のPRを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

お答えいたします。

来年度の予定でございますが、現在のところ、1名の方が4月以降に来たいというお返事はいただいております。ですが、実は、今、町のホームページでもPRしてございまして、実はあしたから1月まで6回、オンラインの説明会を開催する予定でございます。こちらのほうにも、参加者が、お申込みが来ているというふうに聞いてございますので、こういった方の中から4月着任という形ではあるかもしれませんが、正確な数字はまだ申し上げられませんが、今のところ1名は希望が来ているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 1名の希望が来ているということで、それで、ここ3年の推移を見ると、現在19名ということは、初年度が多分4名か5名の着任だったと思うんですけども、その比率でいくと着実に隊員が増えていってるという、そういうイメージがあるんですけども。来年度に至っても現時点では1名の隊員が希望していると、着任を希望しているということなんですが、減少にあるという理由というのはどのように考えておられますか。何かしらの理由というか、その原因があるであるとか、PRが足りないんだとか、これ分らないですよ、PRが、もしそういう理由があるのであれば、何かしら理由があるのであれば御提示願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

1つは、やはりコロナ禍が解禁されたと申しますか、緩和されたので、どちらかと申しますと、首都圏での就職口の需要も増えてきているということが一つの減少の要因かと思えます。しかしながら、実はこれは総務省で公表されています、各県の、各市町村の派遣状況でございます、採用状況でございますが、岩手県内では、岩泉町が令和4年度

末では22名、当町は令和4年度末で19名ということでございまして、県内の中では、まだまだ上位のほうであってございまして、引き続きPRを図りながら確実な隊員希望がより増加できるように、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうなると、県内では岩泉町に次いで2番目ということで、当町のPRポイント、地域おこし協力隊の隊員を呼び込むためのPRポイントというのは何でしょう。端的にお答えください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 一つは、やはり役所が窓口になっていないということじゃないでしょうか。それが柔軟性を持っているということだと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 了解です。民間委託ということで、私もいろいろホームページなど見させていただいてるんですけども、今回この地域おこし協力隊について、一般質問で取り上げるに当たって、いろいろ自分なりに調査もさせていただきました。ホームページなどにも、非常にアピールすべきところというのが非常にまとめてあって、見やすいホームページだなというふうに思っているんですけども、ただ来年度1名というのは、何となく寂しいという部分もあるので、ぜひ、ここはもう一踏ん張り、もうちょっと隊員が増えるような取組もしていただきたいなというふうに切に要望しておきたいと思います。

それで、地域おこし協力隊の課題として挙げられるのが、任期後も地域の一員として定着する人材をどう増やすかというところでございます。御答弁の中で、来年度末に10名の隊員が任期終了を迎えることになる、初年度のいわゆる1期生の方々がコロナで1年延長したということで、合計2期目の方と一緒に任期を終えることになる。そうすると、10名の隊員が一気に任期の終了を迎えるということで、この方々を町に定着できるようサポートしていくという御答弁でございました。これは具体的にどのようにサポートをされるおつもりなのか、どのような施策をもってサポートされるのか御提示願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

令和6年度の当初予算の編成前でございますので、まだ具体的な内容につきましては

ちょっと答弁しにくい部分もございますが、ただ、町長答弁でもありましたとおり、やはり事業者と、あとは隊員自身との、やはり密なるヒアリングを重ねながら、どうやったら大槌町に定住できるかという部分を落とし込んでいながら、事業の組立てに、施策の組立てに反映してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） まさにそのとおりだと思うんですね。隊員の方々も任期を終えるに当たって、それぞれの希望であったりいろんな思いというのがあると思うので、そこをしっかりとヒアリングした上で対応していただきたいというふうに思うんですね。私も全ての隊員の方から聞き取りを行ったわけではないのですが、少なくとも私の存じている地域おこし協力隊の隊員の方々というのは、皆さん任期終了後もやはり大槌に残りたいというふうに言っているんですね。これはもう本当にありがたいことだと思うんです。

しかしながら、隊員の方々の不安というのは、やはり金銭的なところが大きくて、現在の就労先に残るにせよ、また個人事業主として起業するにせよ、いずれにしてもこの町で生活できるんだろうかというような不安が大きいわけですね。そこで、これ予算に関する事なので、今ここでしっかりとした答弁を求めますということじゃないです。ある意味、私の中での進言というふうにとってもらえたらと思うんですが、例えば、町の移住定住に係る補助金の拡充、もちろん現在もあります。これをもっと、さらに金額上げるとか、条件をもっと緩くするとか、補助金のこういった拡充、それから新たな補助金の創設、これはもちろん地域おこし協力隊の任期終了後のサポートのためだけではなくて、町に残りたい若者であったり、また町に帰ってきたいという方々にも補助対象となるような制度を、私は実施する必要があるのではないかなというふうに思うんですね。この辺についての当局の御見解。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 力強いお言葉ありがとうございます。当町としても、議員がおっしゃるとおり、これは地域おこし協力隊だけの問題ではなくて、やはり若者の方が大槌に定住して、定住につながるような施策について、やはり早めに手を打つということが非常に大切ではないかなというふうに考えてございます。

今現在、予算の編成を行ってございますので、そういった部分も盛り込みながら、それから、地域おこし協力隊につきましては、定住に係る特別な支援制度もございます。

そういったのも予算に盛り込みながら、定住につながるような施策を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） こういった人口減少の中で、人口を増やす一つの施策として、やはり地域おこし協力隊が定住されるということは、非常に望ましいことであるというふうに思うんですね。

それで、もう一つの方法として、任期を終えた隊員をはじめとする該当者に直接補助するのではなくて、例えばその就労先の企業に補助するという形もいいのではないかなというふうに思うんですね。例えば、企業が家賃補助という形などで、任期を終えた隊員の方々に手当的に支給できたらなと思うんですね。いずれにしても、地域おこし協力隊の1期生と2期生が任期を終えるまであと1年ちょっとあるわけでございまして、まだちょっと時間があります。

この間にしっかりと環境整えておくべきと、そういった必要があるのではと私は思うんですが、なかなか町民の方々にも地域おこし協力隊の方々の現状というのは伝わらない部分もありますし、今日、この議会で取り上げたことによって傍聴に来られている方々、またテレビを御覧になっている方々に地域おこし協力隊の任期終了後の現状というのを、少しでも私は分かっていたきたい、そういう思いもあって今回取り上げたわけなんですけれども、これに関してこの環境をあと1年ちょっとで、もっとしっかりと定住に向けての環境を整える必要があると思うんですが、これに関して、何かしら御見解あればお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。せっかく大槌町に来ていただいたので、定住に結びつくような展開を、この1年できちっと、もちろん予算の編成はもう少しでございますけれども、そういった形で取り組んでまいりたいと思っております。それから、町長の答弁でもございましたとおり、特定事業協同組合も設立しました。それも一つの、就職先になろうかということで支援してございます。あらゆる面で多角的に、先ほど御提案があった、就職する引受け先事業者への助成等も踏まえながら、多角的に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君）　しっかりと、今決意をおっしゃっていただきました。対応をしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして公用車のE V、電気自動車の導入についてでございます。

御答弁の中に、充電設備等についての言及がございました。現在町内にE V充電スタンドというのは2か所あるんですね。インターネットで調べても出てきますけれども、いずれも民間で整備したものであると。設置費用は、急速だと、調べただけでも、急速充電器で約500万円。結構しますね、これはね。家庭用は数十万円で設置できて上限170万円の補助金が活用できるということでございます。

これらを考えると、その補助金を併用してなど、そういったことを考えると、充電設備の導入というのは将来的なコストなどを考えても、私はスムーズにできるのではないかな。もちろん車両価格がまだ、手がなかなか出しにくいという部分もありますよ、けれども、充電設備に関しては、私は結構スムーズにできる部分もあると思うんだけど、この辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君）　企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。

充電設備の整備については、議員おっしゃるとおり、当然財源的に補助金等も視野に入れながら検討はしなければならないと思っております。

公用車という部分については、次の車両の更新時ということで答弁させていただいておりましたが、まず、今町民課のほうで作成している地球温暖化の事務事業のへん、役所の仕事を減らす削減の計画であったり、そういうものの計画に盛り込みながら、今後検討していきたいと思っておりますが、まず基本的にこれを役所内でちゃんとした議論がなされていないので、その辺をちゃんと庁内で情報を共有しながら、今後の車両の整備については考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君）　菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君）　そうですね。やっとハイブリッド車が一般的になってきた現在、いきなりE V車のお話をして、少々恐縮なところもあるんだけど、ただ、国が流れとしてそういう方向に行きつつあるということを踏まえて、今回取り上げさせていただきました。

その前に、ちょっと時間の関係もあるけれども、町長がふだん乗られている公用車、クラウン、これを購入するときというのは、これリースと言いましたっけ、これを使用

するときに、更新するときに、そういったE V車の選択肢というのは協議の中に上がらなかったんでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 町長車更新する際の検討状況だったんですけれども、タイプの的にはやっぱり大きくミニバンであったりだとか、S U Vであったりとか、セダンというのがあります。その中で、町長と協議をする中で、やはり長距離で出張の際に使うものですので、やはりその安全性であったりだとか走行時の安定性、それから静寂性等を考慮した中でセダンを選びました。その中で、選んだ中では、残念ながらE V車はなくてハイブリッド車があったということなので、現在の型の車を採用しているということでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今後更新の際には、ぜひ、E V車を検討すべきと強く申し上げたいと思います。

E Vカーシェアリングに関しては、もちろんレンタカー屋さんとの絡みもあるので導入には行政だけの判断では、当然難しい部分もあるんでしょうけれども、先進自治体においての、さきの質問でも述べたとおり、先進自治体では効果、あるいは結果もある程度出しているということでございます。

私、今回のE V車の部分で一番申し上げたかったのは、災害のときに非常に活用できるという部分なんですね。いわゆる2次電源として使用できるという点が非常に大きいのではないかなというふうに思うんです。避難所の緊急電源をカバーするという形でもE V車を使用できるわけなんですけれども、この点、防災面についての活用方法に関して、この部分に関しての御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

議員、御指摘のとおり、災害時での2次電源の確保という観点では、当然そういう使用は考えられる、使っていかなきゃないということであります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 避難所にこの公用車が出向いて、緊急時に電源として使用できるというメリットがあるわけなので、例えばこれがここ数年で全ての公用車がE V車になるとは言いませんけれども、10年後、20年後の将来的なことを見越して、公用車全てが

E V車になったときに、災害時にE V車が全ての避難所に向かって緊急電源として利用されるというのを考えると、私は非常に災害面で強い味方になるのではないかなというふうに思っております。実際もう、全国を見ると、既に実用化といいますか防災面に役立てている自治体もあるので、そういった自治体の先進事例も見ながら今後進めていただきたいなというふうに思っております。

最終的にはまた防災面に戻ったんですけれども、私思うんです、防災面であるとか、あるいはコミュニティーの部分に関しては、非常に裾野が広く、幅広い分野であると思うんです。なので、今回8人一般質問に立たせていただいたんですけども、共通するような防災面での質問もありました。でも、一向に1つもかぶらなかったというのは、やはりそれだけ裾野が広くて、議論する部分もまだまだたくさんあるんだなというふうに思っております。

冒頭にも申し上げたとおり、先輩議員が50回連続で一般質問したという、そういう中においても、必ず一般質問の議論する内容があるというのは、それだけ幅広い、まだまだ議論の余地がある、そういった内容が町政にはたくさんあるんだなというのを改めて私感じたところで、時間が参りましたので終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日14日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後3時10分